

富士山北東麓山中湖村における観光地域の形成と機能

The Development and Function of Tourist Region in Yamanaka-ko Village in the Northeastern Part of Mt. Fuji, Yamanashi Prefecture

山村 順次

Junji YAMAMURA

I. はじめに

日本の国土面積の約3/4を占める山地地域は、農林業に基盤をおいた山村地域を形成しているが、昭和30年代以後48年のオイルショックに至る高度経済成長期においては人口の流出が著しく、いわゆる過疎化現象が大きな問題となった。そこで、観光立地条件がより優れた地域では、停滞的な山村の経済構造を変えて生産性の向上を図るべく、山村振興の柱の一つに観光レクリエーション開発が位置づけられたのである。特に中央高地の山村地域では、大都市圏の増大する観光需要を背景に、森林の持つ観光資源としての価値がいつそう高められ、観光開発が活発化した。

筆者はかつて、こうした山村の観光開発について、開発の主体と開発方式に着目して地元資本主導型と外来資本導入型に大別し、後者をさらに地元資本との共存型、外来資本主導型とに分けて論じた⁽¹⁾。ここでは、入会集団としての和合会組織のもとに地元民がロッジやスキーリフトを経営して発展した長野県山ノ内町志賀高原、同様に外来資本を入れずにカラマツの村有林を活用して別荘地として成功した同県麻績村聖高原などとは対照的に、大手外来資本のスキー場開発に条件をつけて酪農経営を維持しようとしたものの、現実には開発に伴う環境破壊や営農意欲の減退によって農業経営を破棄せざるを得なくなった岐阜県高鷲^{たかす}村ひるが野高原の例などを対比した。

その前後から、山村の観光地化に関する地理学的研究は、ダイナミックに把握される地域現象としてスキー場形成と民宿地化、別荘地開発、そして自然休養村やふるさと村など行政主導型の開発に伴う地域社会の変容に関する個別的事例研究が多く発表されてきた。その中で、農業との兼業的季節的民宿経営から専門的通年の旅館経営への変質に伴う地域経済の向上と各種の観光開発による土地利用や地域環境の変化が跡づけられ⁽²⁾、さらには村落構造とのかかわりに視点をおいた地域の社会経済構造論的研究⁽³⁾もなされてきた。

筆者は観光地域研究においては、地域形成者としての観光資本の性格を明らかにし、その性格差に応じた地域の社会経済機能の変化を総合的に把握することが重要であると考え。本稿では、外来資本と地元資本とが共存している富士山北東麓の山梨県山中湖村を事例として、高度経済成長期末、すなわち昭和40年代末頃までの観光地域の形成と機能の変化を地域社会とのかかわりのもとに多角的に明らかにすべく意図した。

山中湖村(昭和40年1月1日に中野村を改称、村域は同じ)は東京に比較的近いが、標高約1,000mの高地にあり、火山麓の劣悪な土地と高冷地と気候条件のもとで、近世期より昭和30年代初頭に至る近年まで雑穀や豆類、養蚕に依存した低次の農業を営み、入会林野での山稼ぎや

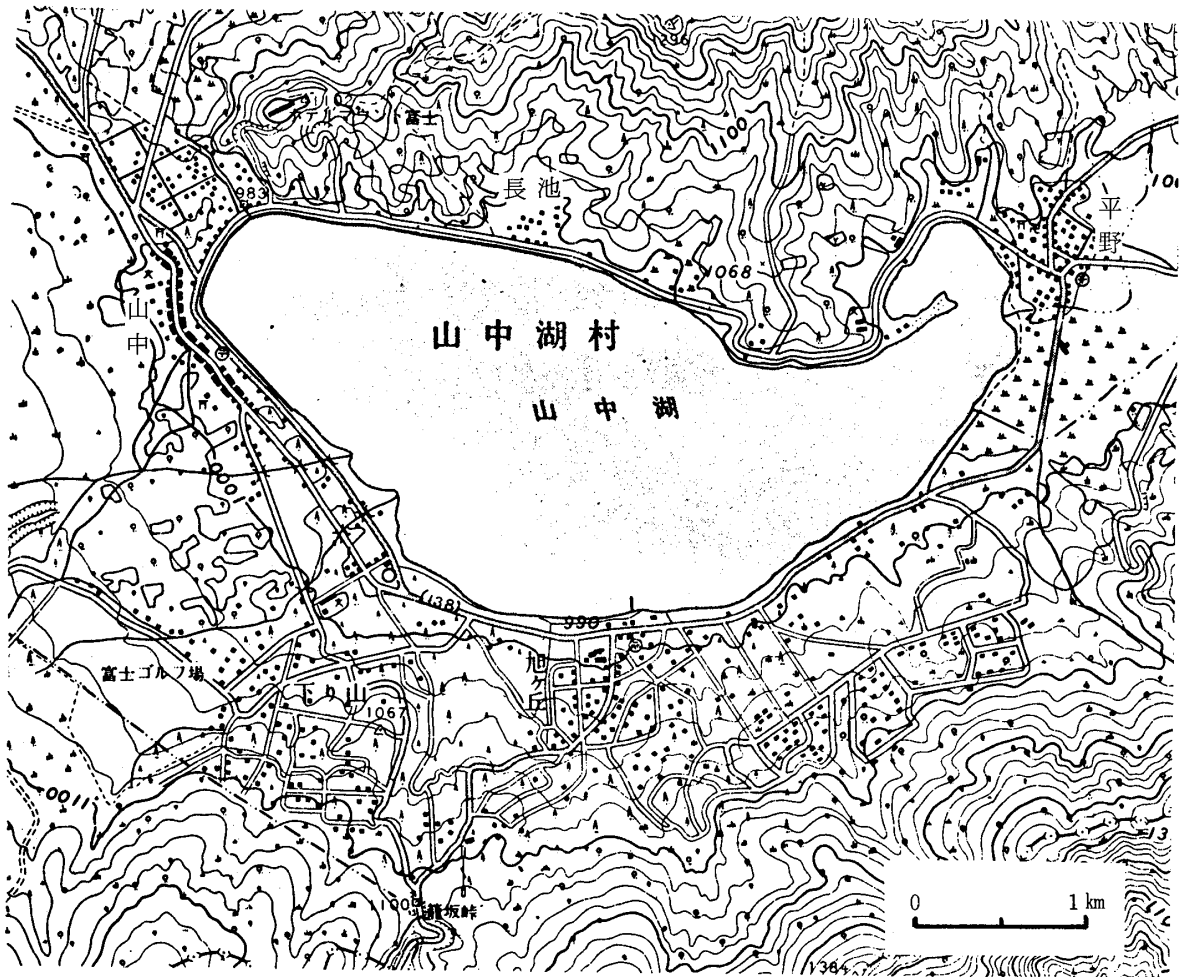


図1 山中湖村の観光地域（昭和42年）

（注） 国土地理院5万分の1地形図「山中湖」昭和42年による。

街道沿いでの駄賃稼ぎ，さらには山中湖での漁業を組み合わせて再生産を行ってきた村であった。しかし現在では，山中湖村を構成する山中，旭日ヶ丘，平野，長池の各地区全域が観光に関連した生活を営んでいるといっても過言ではなく，その地域的展開も多様性を帯びていて格好のフィールドをなしているといえよう（図1）。

昭和50年～51年にかけての調査にあたっては，既存の文献，山梨県，村役場や富士急行所有の文書や統計類を収集するとともに，実地に観察調査やヒアリング調査を実施し，筆者独自の観光客や地域住民に対するアンケート調査を加えた。以下に，これらの資料をふまえて観光地域の形成と機能を実証的に論述し，その意義を考察することにした。

II. 観光地域の形成過程

1. 第2次世界大戦前

(1) 山梨県当局と富士山麓電鉄の観光開発

文化11年（1814）の「甲斐国志」⁶⁾の山中村の項に，「…是レ国中駿相へ出ツルノ往還路ニテ南ハ籠坂ヲ越エ須走村ニ至テ弑里四町ナリ湖水東へ長ク其西岸ニ村落連レリ此地富士山下ニ迫リ寒気強ク焼砂土壤ヲ埋メ草木不レ生故ニ禾穀不レ実纔ニ粟，稗，大豆，蕎麦等ヲ作ルノミ農業

ノ余男女馬ヲ使ヒ須走，吉田ノ間へ往還シ駿相ヨリノ荷物ヲ運シ或ハ忍草ヲ経テ谷村ニ送り其賃錢ヲ得テ生計ニ充ツ或ハ木挽，杣取ヲ業トシテ他邦へ出テ産業トスル者アリ女ハ賃馬ノ余ハ薪ヲ採り株ヲ刈ヲ以テ業トス…」とあり，山中湖村を通る現在の国道138号沿いの国道は，古くから甲斐と駿河を結ぶ主要道で鎌倉街道と呼ばれ，農閑期における村人の駄賃稼ぎもさかんであった。

明治19年の中野村農工商通信事項⁽⁶⁾をみると，作付反別の多いものは大豆89町歩，アワ63町歩，ソバ62町歩，ヒエ38町歩，ジャガイモ19町歩，小豆11町歩などの雑穀，豆類であり，その他に繭生産額は118.2石でその金額は2,541円，駄賃稼ぎの運搬用の馬が45頭，農業用馬が220頭であった。その後，桑園面積は明治25年の70町歩が37年には565町歩へと急増し，反対にアワ63町歩→10町歩，ヒエ37町歩→9.5町歩のように雑穀類の畑は減少した。

その頃の鉄道交通としては，甲府一大月間が開通する3年前の明治33年に，すでに西桂一籠坂（山中湖村籠坂峠，静岡県境にあり御殿場馬車鉄道に接続）間に都留馬車鉄道が開通しており，翌年には西桂一大月間に富士馬車鉄道が開業し，馬車鉄道による富士北麓と南麓の回遊が可能となった⁽⁷⁾。その後，中央線開通によって貨物輸送量が減り，営業不振となった都留馬車鉄道は大正8年に山中湖村有志に買収された。大正9年，富士馬車鉄道は電化して翌年に都留電気軌道を合併，大月から山中湖まで電車を走らせた。

富士山北麓一帯は広範囲にわたって県有地で占められており，山中湖村内もその例外ではない。この土地は，明治初年までは地域住民の入会地であったが，14年に官有地に編入され，22年に御料地となった。ところが，明治40年と43年の両年にわたって大水害をこうむった山梨県に対して，44年3月，山梨県内所在の入会御料地29.8万ha（実測18.6万ha）全部が山梨県有財産として払い下げられたのである⁽⁸⁾。ここに山梨県恩賜県有財産（恩賜林）が生まれ，県当局はその管理運営にあたり，森林経営を推進してきた。

こうした当時の交通事情，土地条件を背景に，県当局は富士山と富士五湖の風景美を生かした地域開発を考えるようになり，大正6年9月25日，当時の山脇春樹山梨県知事は帝国ホテルにおいて，志村源太郎勸銀総裁，根津嘉一郎東武鉄道社長をはじめ在京県出身家業家を集めて富士山麓開発に関する意見を延べ，新しい交通網の形成と吉田からの山中湖方面へかけては恩賜林を別荘用地として貸す考えのあることを明らかにした⁽⁹⁾。

この計画に対しては，開発の動機に不純の影ありとして反対の世論がおり中止されたが，その後県当局は岳麓一帯に名勝地の仮指定をなし，原生林の保護や天然記念物，史跡の保存に努めた。そして大正12年，梅谷知事の時代になつて再び富士山麓開発に意を注ぐようになり，山岳道路や林道を整備して遊覧客の便を図った。さらに，後任の本間利雄知事が就任するや岳麓開発委員会を発足させて討議を重ね，大正末期に岳麓開発基本計画を策定するに至ったのである。

富士岳麓開発計画書⁽¹⁰⁾に記されたプランは，①電車軌道の敷設（大月—吉田—精進湖，木栖湖—身延，吉田—山中湖—御殿場），②自動車道路の改修，③遊歩道の整備，④保存地帯の指定，⑤宿泊所，休憩所，展望台，スキー場，ゴルフ場の整備，⑥土地開発（別荘地として300万坪以上の県有地開放）という大規模な交通，施設，土地計画からなるもので，自然保護についても配慮をしていた。この中で，電車軌道の敷設と恩賜県有地の開発が部分的ではあるが実現し，今日の観光地域形成の基礎をなしたのである。

県当局は，開発地については県有恩賜林を貸地として提供するが，電気鉄道敷設や観光施設建設には多大の資金を要するので，これについては県出身財界人の援助のもとに新会社を創立し，開発を担当することとした。こうして，大正15年9月18日に創立された富士山麓電気鉄道

株式会社と富士山麓土地株式会社は、まさに官民一体の観光開発会社であった。

ここで、会社設立に先立って発表された株式募集の案内書⁽¹¹⁾をみると、「国立公園の先駆、民衆別荘の施設、国際的大競技場の建設」という文字が踊っている。会社設立については、「…而して今次山梨県に於て、官民一致の企画を以て、米国レニア国立公園の施設に倣ひ、先づ交通機関を整備する為の資本金五百万円を以て富士山麓電気鉄道株式会社を創立し、別に姉妹会社として資本金壹百万円を以て富士山麓土地会社を創立し、民衆的別荘建設に関する施設をなさんとす」と記している。土地開発の内容については、「山梨県は両会社の成立を助成する為富士山麓中別荘建設に好適せる県有地最優勝地積三百万坪を借地料一ヶ年一坪金五厘を以て永遠借地の許可を与へられ又沿線町村は共有地壹百万坪を一坪三十銭の低価を以て売渡の契約を締結したり」とあり、共有地の開放も促進された。さらに、「株主に対する土地の分配」として、「会社は山中、本栖、精進三湖畔及吉田、鳴沢地内の四ヶ村に於て右四百万坪の別荘用地を占有し、之に水道、道路等別荘地としての必要なる施設を為したる上、全会社の株主に対し単位二十四株に付三百六十坪の割合（一株十五坪の割）にて県有地は借地、町有地は買地何れにても株主の希望に任せ原価同一条件にて其権利を移転するものとす但し地所の割当は抽選に依り尚株式四分ノ一金十二円五十銭払込済の上は右土地は随意分離して売渡の処分をなす事を得べし」とある。そして、土地会社は県有地と町村有地合計四百万坪のうち、両会社の株主12万株に対して180万坪を提供し、残り220万坪を保留して適当な時期に処分する他、別荘建築の請負やホテルの経営をするというものである。こうして、募集株数は電鉄会社2万5,000株、土地会社5,000株で、申込単位は電鉄会社20株、土地会社4株となっていて、「以上両会社の株式24株を以て一口となし、以上幾口についても申込を為すを得尚各一会社のみ株式申込は無効とす」と但し書があり、電鉄会社と土地会社は別荘地開発を介して不可分の関係にあった。

発起人代表の堀内良平は御坂町の出身で、報知新聞経済記者時代に根津嘉一郎など甲州財界人と知り合い、富士山麓電気鉄道創立に際して初代社長となった。大正15年11月30日までの第1回営業報告書⁽¹²⁾によれば、株式総数は10万株でその引受人総数は1,910人、出席株式引受人は1,241人で、その株数は5万8,560株であった。そして、10万株のうち発起人引受株数は1万6,100株、残り8万3,900株を募集したところ、大正15年7月31日現在で13万株以上の申込みがあり、満株引受済みとなったことが述べられている。

電鉄会社は電車とバスとの結合によって広域観光ルートを形成すべく、富士北麓の鉄道、バス網を次々に系別下におき、昭和4年には大月―富士吉田間に待望の電気鉄道線を完成させた。土地開発については、別荘地分譲のために上水道敷設の準備にとりかかったところ、当初予定していた梨ヶ原の水源地は発見できず、ここに計画を変更して山中湖南岸の旭日ヶ丘地区に限って開発されたのであり、鉄道ともども当初の計画案は大幅に縮小されたのである。昭和3年、開発の拠点として旭日ヶ丘の中心に山中湖ホテルを開業、テニスコート、スケートリンクを併設したが、その後6年には梨ヶ原の土地33haを買収して富士国際競馬場を開き（営業不振で短期間で閉鎖）、7年には系別会社の富士山麓土地を合併、さらに8年には富士山五合目にスキー場、10年には山中湖南西部の緩傾斜地に18ホールのゴルフ場を開設した。

(2) 旭日ヶ丘の観光地域

旭日ヶ丘の別荘建築については、当時の経済不況を反映して株主の建築が遅れると見込んだ会社側が、昭和4年に4棟の貸別荘を建て、翌年に20棟を加え、その後8年には外人向けの別荘10棟も建てられた。

旭日ヶ丘が別荘地として大きくクローズアップされるのは、昭和6年に徳富蘇峰が堀内社長に招かれて旭日ヶ丘の別荘を提供されて以後のことである。蘇峰はこの地を「旭日ヶ丘」と命

名し、双宜荘という別荘で文筆を執るかたわら「旭日ヶ丘たより」を東京日々新聞と大阪毎日新聞紙上に連載して、その宣伝に努めたのであった。電鉄会社自らも積極的な姿勢のもとに、中央の名士を集めたり外国人を招き、さらには先進地の軽井沢から著名人を呼んで山中湖畔の知名度を上げ、高級別荘地を形成しようとした。こうして、昭和11年には別荘数は200棟を数える程になった。

旭日ヶ丘の別荘と別に、湖畔に面して東京帝国大学、早稲田大学、慶応大学、明治大学、東京文理科大学、千葉医科大学、第一高等学校など、数多くの学校用地があちこちに誕生した。これは富士山麓保養地域形成の一環として、地元当局が学校関係者に土地を提供し、ここにグラウンドや保養施設建設を委ねてレクリエーション利用の活発化を図ったものであった。東京大学への土地の寄附については、大正6年に浅間神社社有地として払下げを受けた区有地の一部12町4反2畝25歩を14年11月30日付で山中区民の総意のもとに東京大学農学部附属演習林敷地として寄附をなし、さらに大正4年に村当局が県より人工部分林として借りていた恩賜県有財産の一部15万坪も部分林を解除し、ここに県が大学へ土地を貸与することに同意したのであり、これに対して農耕地、桑園の補償料分金650円が山中地区へ支払われたという⁽¹⁴⁾。

旭日ヶ丘にホテル、別荘が建ち始めると、昭和4年、山中地区住民は乗馬クラブを設立、50頭の貸馬で観光業に参加した。同様に7～8年頃になると、貸ボート業や遊覧船会社も開業した。昭和2年に東京日々新聞と大阪毎日新聞社共催の日本新八景の選定が行われた際に、山梨県当局は前面に立って地元の村々に投票の方法を指示し、結果は湖沼の部で「富士五湖」は360万票も集めて第1位に輝いた。そこで、東京日々新聞社は富士五湖の映画を作成、全国で紹介するとともに旭日ヶ丘に日本最初のキャンプ村を開設、その通信を紙上に連載したので山中湖村の宣伝効果は大いに上がった。このような流れの中で、昭和11年2月、富士箱根国立公園が指定されたのであった。

2. 第2次世界大戦後

(1) 富士急行の観光開発

第2次世界大戦後、富士山麓電鉄は富士山北麓一帯の交通機能の充実のみならず、沿線の観光施設建設に力を注ぎ、富士五湖をめぐる観光地域の形成を促進した。以下にその具体的展開をみよう⁽¹⁵⁾。昭和25年に富士吉田から河口湖まで鉄道を延長したのをはじめ、河口湖での遊覧船経営に乗り出し、さらに富士登山口5口中4口までのバス営業権を掌握した。山中湖村内においては昭和27年に旭日ヶ丘に富士スケートリンクを開設、河口湖から近い富士2合目にスキー場をオープンして冬季の誘客に努めた。

昭和31年、京王電鉄との運輸協定によって東京―河口湖―山中湖の相互直通バス運行が実現し、35年に社名も富士急行と改め、以後富士北麓のみならず南麓へも地域的に拡大して大規模な観光開発を展開した。昭和35年の株式数880万株、資本金4億4,000万円は38年には6,000万株、資本金30億円へと飛躍的に伸びた。昭和36年12月に富士吉田市郊外にオープンした富士急ハイランド（当時は富士五湖国際スケートセンター）は開発の中核をなし、京浜地方や県内各地から多数のスケート客を集め、1シーズンで8万5,000万人を数えた。その後、ボーリング場、ゴーカートなどを付設して大遊園地としての体裁を整えるとともに、山中湖村大出山の高台に富士山と山中湖を間近かに眺める高級ホテル・マウント富士を開業した。そして、38年には旭日ヶ丘南部の籠坂峠の近接地に18haのマウント富士スキー場を開場した。当時の観光パンフレットには、①東京や東海地方に近く交通が便利で日帰りが楽にできる、②富士山と山中湖を間近かにし、すばらしい景色が展開する、③大量人工降雪機によって良質の新雪で滑れる、

④初心者専用をはじめ5コースが完成し家族連れに好適, ⑤リフト2基, スキーハウス(800人収容)や貸スキーなど施設が充実している, ⑥さらに1泊プランの場合はハイランドホテル, 籠坂峠ドライブイン(以上大衆向), ホテルマウント富士(高級向)があると記されていて, まさに大規模な資本投下によって造り上げられていく観光地域像を知ることができる。また, 旭日ヶ丘に隣接した桜ヶ丘やあざみヶ丘の別荘地開発を進め, 不動産事業のウエイトを高めた。この別荘地は新たに民有地を買収したもので所有権分譲の形態をとり, 約500区画が分譲された(図2)。昭和40年代に入ると, 富士急行は高度経済成長の波に乗って, さらに富士山南麓静岡県側の十里木高原に別荘地, ゴルフ場, 人工スキー場, ホテルやレジャーランドからなる日本ランドを開発し, 富士山地下鋼索鉄道を計画する程であった。交通面では, 昭和44年に中央高速自動車道が部分開通し, 新宿から山中湖村旭日ヶ丘まで直通高速バスが運行されるようになり, 翌年には富士山周遊定期観光バスの営業も開始された⁽¹⁶⁾。

(2) 外来資本の観光開発

富士急行を除く外来資本としては, 昭和20年代後半に国際興業がいち早く進出した。これは, 富士山麓電鉄が鉄道事故で資金繰りに困っていた時に山中湖ホテルを買収したのである。その後, 昭和30年代前半期では小田急電鉄と京王帝都電鉄の両私鉄資本が旭日ヶ丘にキャンプ場を開き, 小田急は40年代に入ってからキャンプ場を拡大している。このような青少年を対象とした低廉な野外レクリエーション施設の開発とは別に, 30年代後半から40年代を通じて外来資本の別荘地開発が顕著となった。40年代中頃になるとリゾートマンションの進出もあり, 開発地域は旭日ヶ丘から平野, さらに対岸の長池地区へと及んだ(図2参照)。

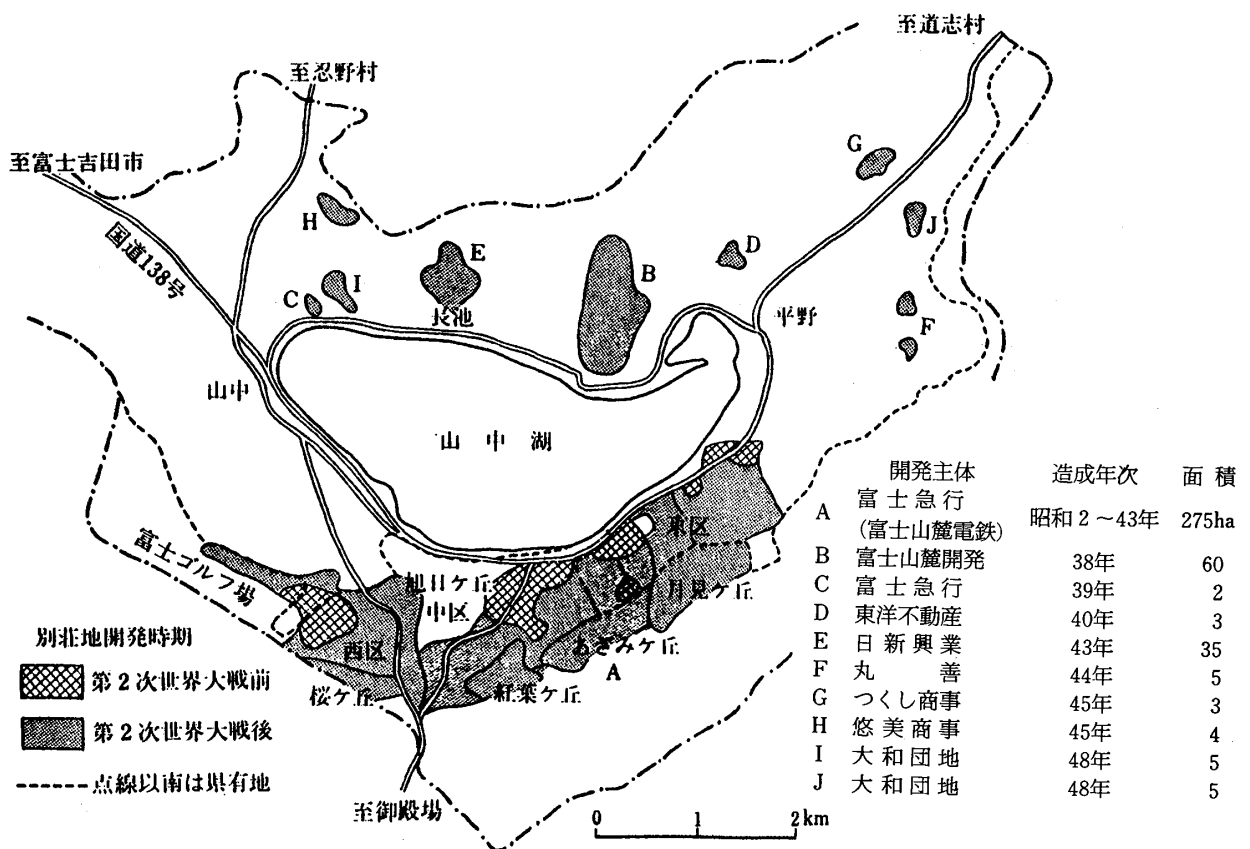


図2 山中湖村における別荘地の分布(昭和48年)

(注) 浦達雄原図に補筆して作成

表1 山中湖村における土地取得状況（昭和44年～49年）

年次 取得者住所	昭和44年		45年		46年		47年		48年		49年		計		
	件	千m ²	件	千m ²	件	千m ²	件	千m ²	件	千m ²	件	千m ²	件	千m ²	%
山中湖村	1	5.3					3	17.9	7	69.3	3	17.7	14	110.3	(8.9)
山梨県	2	15.6	1	7.0			1	10.1	4	31.0	3	53.3	11	117.0	(9.4)
東京都	4	38.1	5	43.1	6	56.9	13	110.2	8	178.3	15	256.2	51	682.9	(55.1)
神奈川県	2	14.0	1	9.6			1	6.6	1	5.2	1	10.1	6	45.4	(3.7)
埼玉県									1	16.9			1	16.9	(1.4)
千葉県			1	9.9									1	9.9	(0.8)
茨城県	1	5.0											1	5.0	(0.4)
静岡県					1	9.9							1	9.9	(0.8)
愛知県									1	10.1	1	25.7	2	35.8	(2.9)
大阪府					1	9.8	1	10.1	2	29.4	5	91.0	9	140.3	(11.3)
兵庫県					1	10.0							1	10.0	(0.9)
福岡県					1	10.1					1	44.9	2	55.0	(4.4)
計	10	78.0	8	69.6	10	96.7	19	154.9	24	340.2	29	498.9	100	1,238.4	(100.0)
個人	8	60.3	4	36.0	4	40.9	7	50.9	6	47.0	5	45.5	34	280.6	(22.7)
法人	2	17.7	4	33.6	6	55.8	12	104.0	18	293.2	24	453.4	66	957.8	(77.3)
未利用地率	83.8%		69.0		70.0		96.3		42.5		48.0		57.6		

(注) 山中湖村の資料により筆者作成
5,000m²以上の土地取得者のみ

富士急行の別荘地開発と同時期の昭和38年、東京に本社のある富士山麓開発会社が平野地籍で60haの別荘地を開発したのをはじめ、40年代に入ってから東京資本を中心に5～6社が進出、リゾートマンションは小田急、大京観光、トーメン、伊東忠ハウジングなどの大手資本のみならず、中小資本も加えて10社を越える程の盛況を呈した。

ここで富士山麓開発の例をみると、別荘地57.6haは南面して山中湖を望み、富士山の眺望にすぐれた傾斜地にあり、昭和50年現在600区画はほぼ売却済、リゾートマンションも鉄筋コンクリート4階建てILDKを主体とした4棟が売り出された。別荘地は所有権分譲であるが、マンションの土地は土地所有者の地元住民2人が昭和45年より35年間の地上権を設定し、売主が購入者に転賃をする形態をとっている。8mの幹線道路と6mの支線は舗装され、私設簡易水道も敷設され、公園、テニスコートのレクリエーション施設も整備されている。この地域は国立公園普通地域、都市計画地域内にあり、建ぺい率は自主規制に基づいて20%に抑えられている。価格は眺望の良い区画では1m²当たり2万円前後であった。近くの別荘地は昭和41年に東京資本によって開発されたが、33haの土地に造成された330区画は賃借権による分譲で価格が安いために、その多くが売却されたのである。

昭和44年から49年までの6年間における山中湖村の1件当たり5,000m²以上の土地取得状況をまとめたのが表1である。この時期は、まさに土地投機ブームの最盛期に当っており、未利用地が57.6%と多いのも大きな特色である。法人の66件中、未利用地の1m²当たり地価は3,000円以下が48件で最も多く、これが開発されると6～7倍相当の金額で売られることになる。土地取得者の居住地では東京が55%で過半数を占め、これに大阪府、神奈川県が続いている。ここに私鉄資本のみならず、銀行、商社、建設会社など大都市の諸企業が土地投機を目的に観光レクリエーション用地を積極的に買収していたことが判明する。

(3) 地元資本の観光開発

山中湖村は第2次世界大戦前より、旭日ヶ丘を中心に観光地域が形成され始めてはいたが、それ以外の地域は農山村の性格が強く、特に平野、長池地区は純農業集落として性格づけられていた。しかし今日、各地区ともに多数の地元農民が観光業に従事しており、全村をあげて観光産業に依存した観光村の様相を呈している。

まず第2次世界大戦後、いち早く観光地化した山中地区の場合をみることにしよう。山中は戦後数年間は高冷地農業、養蚕、林業で生計をたてていた人々が多かったが、米軍が梨ヶ原の地に駐屯して以来、その経済構造は大きく変わった。農民は当初米軍相手にキャンプヘビールを売りに出ていたが、土曜日や日曜日に軍人が山中湖へ遊びに来るようになり、昭和23年に農民の一人が農家を改造してバーを開業したところ盛況であったので、各農民もこぞって観光業に参加し、ここに湖畔の農業集落は米軍相手のバー、パチンコ店、土産品店が建並ぶ特殊歓楽地区へと変容した。その頃、農民の経営するバーが30軒もあり、1軒当たり5～6人の酌婦をかかえており、最盛期には300人もの酌婦が遠くは九州や東北方面からも流入したという⁽¹⁷⁾。現金収入を得るために運搬用の馬を観光乗馬に変える人も増え、50頭が使われた。平野からも農耕馬を引いて旭日ヶ丘で貸す人も多かった。

昭和25年の朝鮮動乱勃発で米軍が引き揚げた後はバーの経営は衰退し、昭和30年頃にはこうした営業は成り立たなくなった。当時、旭日ヶ丘では富士急行の経営する県有地内で土地を借地した会社が直営の寮・保養所を建て始めており、これにヒントを得た地元民が昭和31年に最初の貸寮を建てたことを契機に貸寮ブームが引き起こされた。山中湖村に特有の貸寮とは、地元民が自らの所有地に寮を建て、これを会社関係の保養所として提供、契約に基づいて利用料金、管理運営費を徴収するものである。夏季を中心とした季節的偏在の強い山中湖村の観光業経営において、年間を通じて安定して収入が得られる強みがあり、会社側にとっても従業員の厚生施設を安い経費で賄うことができるという利便があつて、新しい観光業として急速に普及した。昭和51年現在320軒の貸寮が成立し、会社直営寮488軒、学校・官庁寮46軒とともに山中湖村の保養地域としての特性を強めたのである(図3)。

山中湖東岸に位置する平野地区は交通の便も悪く、第2次世界大戦後もトウモロコシ、大豆、

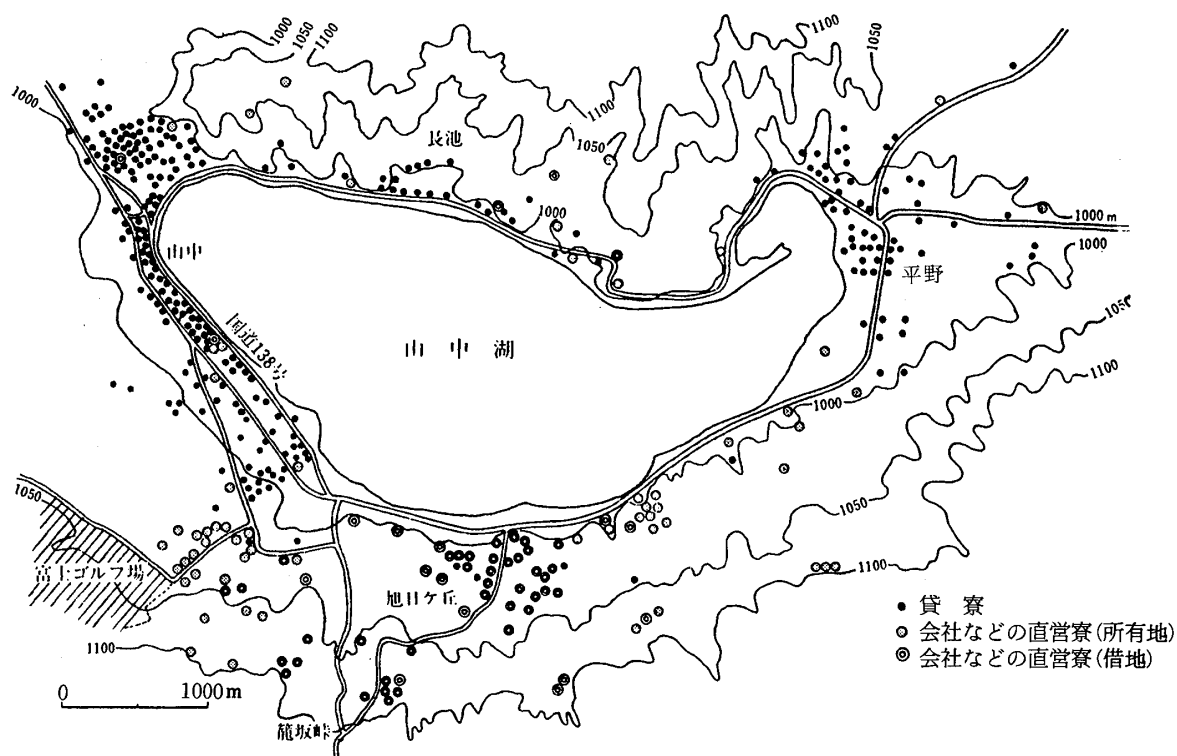


図3 山中湖村における寮・保養所の分布(昭和49年)

(注) 山中湖寮友会の資料により筆者作成、寮友会員のみ

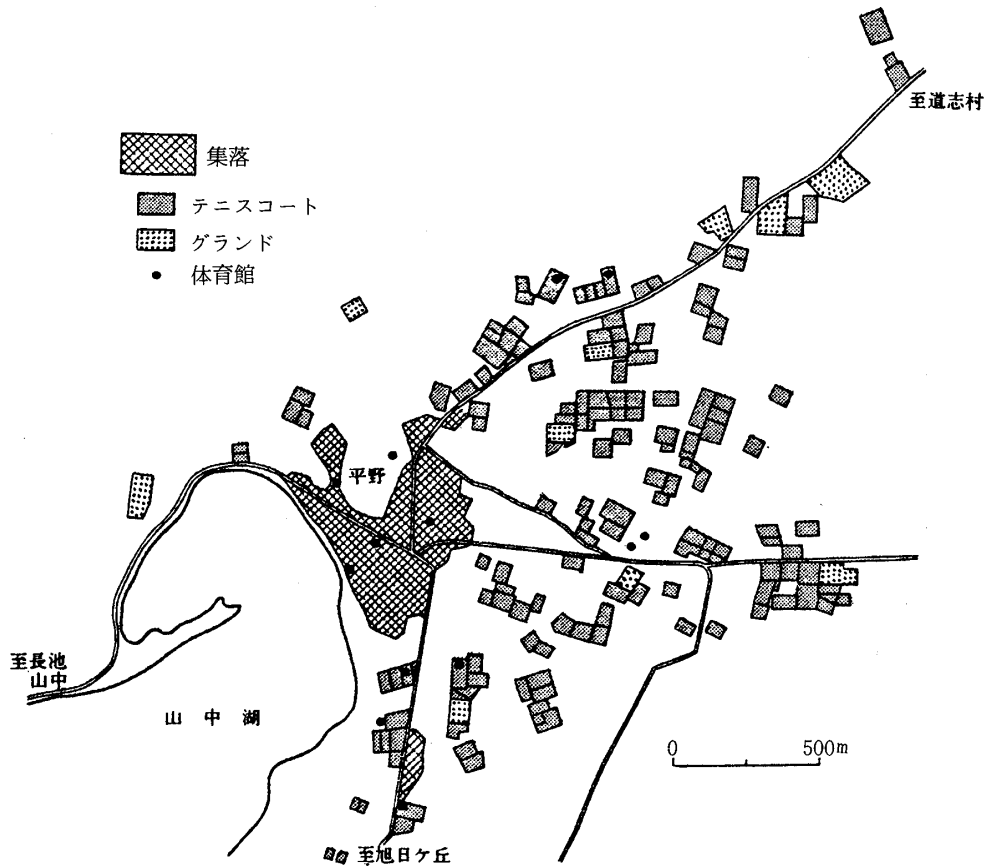


図4 山中湖村平野におけるテニスコート・グラウンドの分布（昭和50年）

（注）空中写真により筆者作成

ジャガイモなどを作り、養蚕によって現金収入を得ていた。昭和20年代はじめに、湖畔の馬用の草刈場が水田に開かれ、30年頃には60haに広がり水田経営の最盛期をなした。水田経営耕地の広い農家では1haに達し、狭い農家は20a程度であった。米に夏大根を組み合わせる農業経営はより安定したが、灌漑用水が冷水のために米はまなかったという。

当時、平野地先がスケート場となって週末に客が来はじめ、湖上でのワカサギ釣りも行われるようになった。最盛期の日曜日には多数の人出で賑わい、農民はこぞって荷物預りや貸スケート、ジュース売り、そばやうどんの簡易食堂を営み、1日で5～6万円の稼ぎがあったという。当時の日雇人夫の日給が約300円であったのと比べれば、観光業が現金収入を得るのにいかに最適であるかを農民達は身をもって体験したのであった。冬季のスケート客は、その後富士急ハイランドの大規模なスケートリンク開設によって姿なくなった。

そこで、昭和30年代後半以後には平野でも貸寮が増え始めた。外来資本に土地を売った資金で貸寮を建て、東京の会社に貸すのが一般的な地域開発パターンであった。こうした中で、平野に特有のテニス民宿は昭和40年頃に開業した。当初は学生の合宿を意図したものであったが、大都市の若年層の滞在型レクリエーションの志向性とマッチし、以後テニス民宿を急増させた。昭和50年には36軒となり、テニスコートは400面（昭和63年には1,200面）を数えたが（図4）、それは同時に農地の潰廃を意味している。民宿の場合も土地を売って資金を確保したことは貸寮と同じであるが、前者がテニスコートを必要とすること、季節性が強いと主人をはじめ家族をあげての労働が前提となる。テニスコートに加えてラグビー・サッカーの大規模なグラウン

ドも増え、体育館も発生した。

長池地区でも農民が貸寮経営に進出し、旭日ヶ丘、山中ではドライブイン、貸馬、貸ボート、貸自転車業、平野では釣り舟経営なども活発化していて、地元資本による全村的な観光地化を知ることができる。

III. 観光地域の機能

1. 観光集落の地域構成

(1) 山中地区

山中地区の集落は国道138号が山中湖に出合う地点に中心があり、そこから湖岸沿いに約3kmにわたって広がっている。図5のように湖岸から200m西へ入ったところに標高990mの等高線

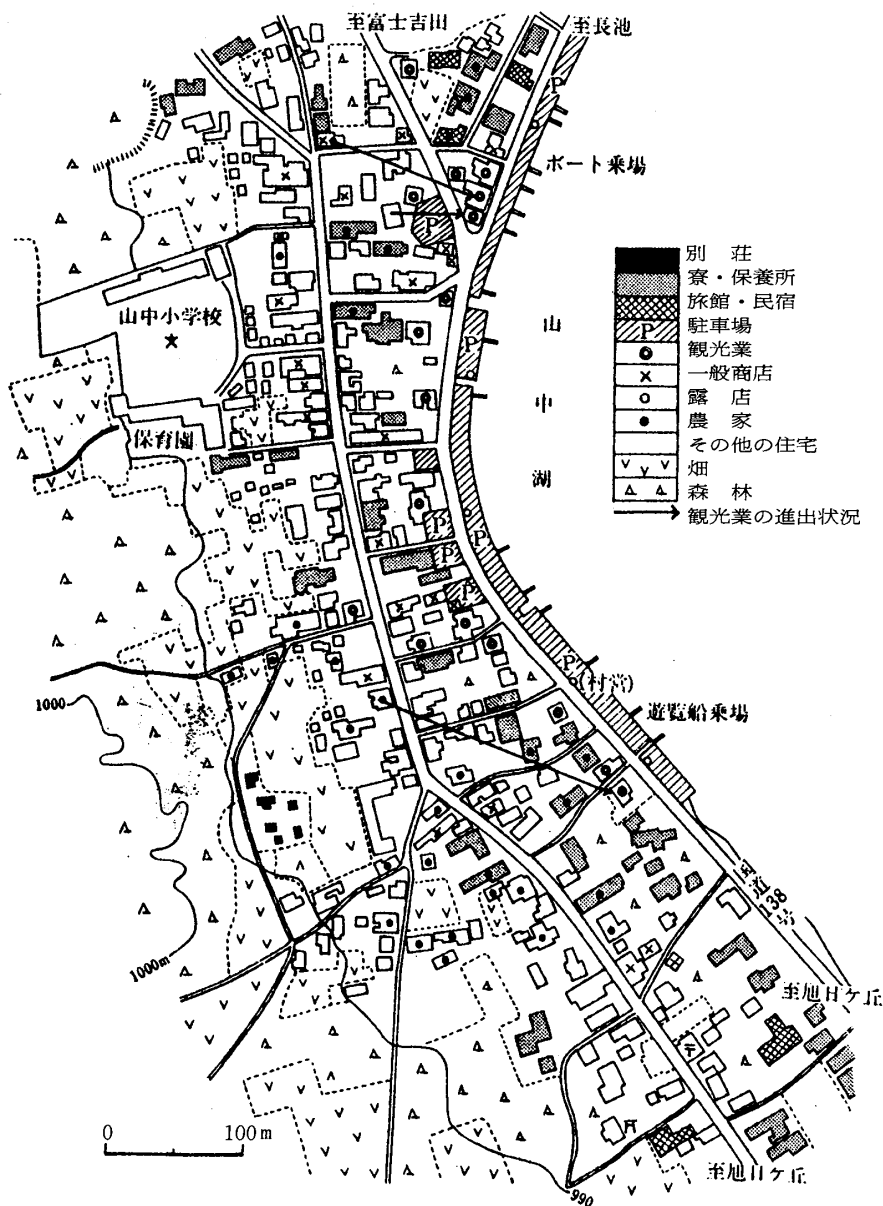


図5 山中湖村山中の観光集落（昭和51年）

(注) 実地調査により筆者作成

が走り、湖畔の980mとの間の緩傾斜面の上部はキャベツ、トウモロコシ、大根の畑地となり、下部一帯は寮・保養所（主に貸寮）と各種観光業の店舗、駐車場が集中している。標高990m以上は森林地帯で、若干の畑地もある。

山中は山中湖村の中心集落をなし、特に湖岸沿いは観光集落へと変質してきた。国道と旧鎌倉街道間の農家の多くが貸寮経営に参加しており、鎌倉街道以西の農家は、いまだその段階には至っていない。国道沿いでは旧道沿いの農家によるドライブインへの進出が著しく、これは村営駐車場の設置とも関係している。その前面に多くのボート乗り場があり、南部に遊覧船の発着場がある。あるドライブイン経営者はボート乗り場を有し、モーターボート1台、ウォーターエース10台、ローボート10台、自転車30台を貸している。図の北部と南部に分かれて旅館、民宿が発生しているが、これらは一般観光客用宿泊施設の不足から新たに開業したものである。

こうして山中の観光集落は、湖岸の国道沿いは自家用車、貸切バスの立寄り地として機能し、その内側の静かな場所に寮・保養所が並び、さらに内陸に農地と森林が展開するといった規則的配列をなしている。なお、これらの集落には日常食料品店、一般商店や勤め人の民家が混在しており、南西部には別荘地区もあって山中の集落構成を多様にしている。

(2) 旭日ヶ丘地区

旭日ヶ丘地区は計画的な純観光集落であるために、大正末期から昭和初期の開発当初は人家はなく、恩賜県有財産の森林が広がっていた。昭和51年現在の観光集落をみると(図6)、湖畔一帯は山中湖観光の立寄り拠点性を有しているので県営駐車場が整備され、湖岸には大型遊覧船の乗り場やボート乗り場、ボート小屋が集中している。中心地に観光案内所があり、近くに貸馬の乗り場がある。

道路をはさんで食堂、土産品店が集中し、その内側に大型のホテルが立地している。これらのホテルは緑豊かな林間に点在し、専用駐車場用地も広い。標高1,000mの等高線から上部は

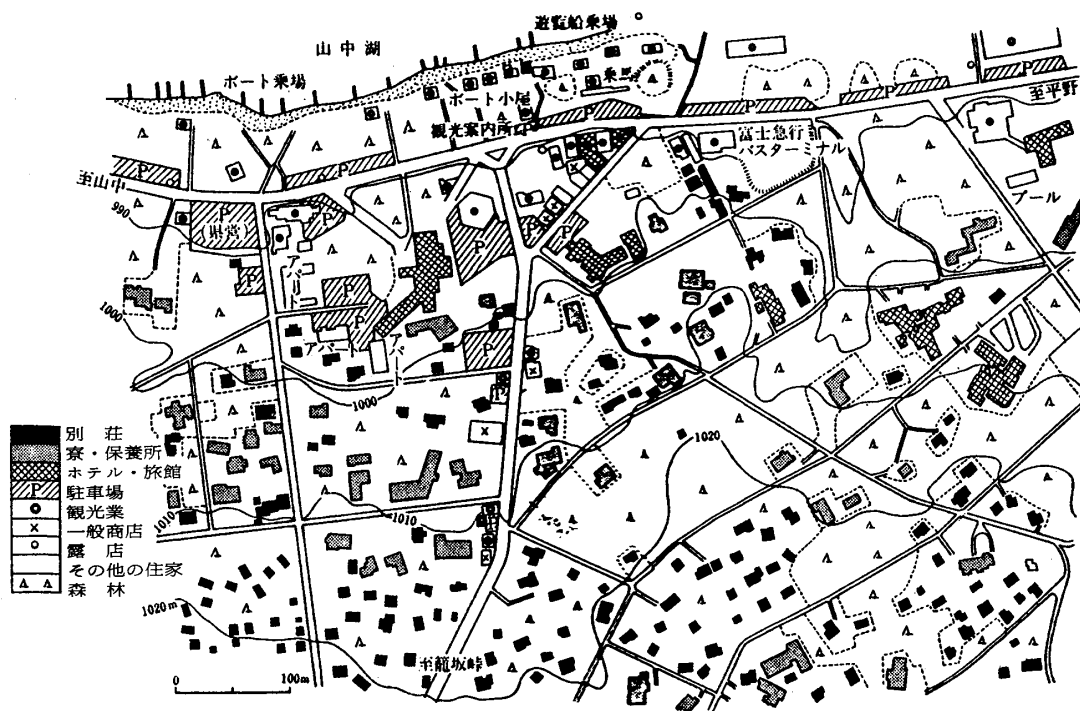


図6 山中湖村旭日ヶ丘の観光集落（昭和51年）

(注) 実地調査により筆者作成

寮・保養所と別荘地帯となっており、特に別荘は地区割によって集中的に形成されている。寮は東京方面を中心とした会社の直営寮で占められていて、かつての別荘用地が寮用地へと転換したことを物語っている。

湖岸沿いの国道が旭日ヶ丘で方向を南へ変え、籠坂峠方面へ至る交差点には富士急行の経営するドライブインがあり、貸切バスの立寄り地点となっている。近接の林間地帯には、富士急行や各ホテルの従業員も多いので従業員用アパートも成立している。ドライブインや食堂、土産品店などの集中地区は、せいぜい100mの範囲に限られており、松林の続く森林地帯が広く残されている。それゆえ、中心地区の外縁部にはキャンプ場が多く配置され、湖畔のレクリエーション利用をより活発化している。

(3) 平野地区

平野地区中心部の観光集落構成をみると(図7)、農家の経営する貸寮や民宿が多く立地している。これらは、おおむね敷地内に寮や民宿を新築しているが、中心部の農家密集地にある農家では、山中湖畔や内陸部の集落外縁部の農耕地へと飛び出して観光業を営むものも多くみられる。平野のテニス民宿は農耕地をテニスコートやグラウンドに変えて利用するために、農耕地の一時的転用が顕著である。適当な土地を所有していない民宿は、他の農家の経営する貸テニスコートを利用したり、共同でコートを作成してその確保に努めている。平野では、テニス民宿の盛況に伴って貸寮から民宿へ転換する例もみられるようになった。

湖畔一周道路に沿っては、若干の食堂、喫茶店なども発生してきたとはいえ、貸寮、民宿はともに滞在型の観光レクリエーション客を対象としているので急速な発展はみられない。湖畔には釣り宿的な旅館があって、春や冬季のシーズンには賑わう。

こうして、農業集落の観光集落化が急速に展開したとはいえ、いまだ主人が勤めに出ている

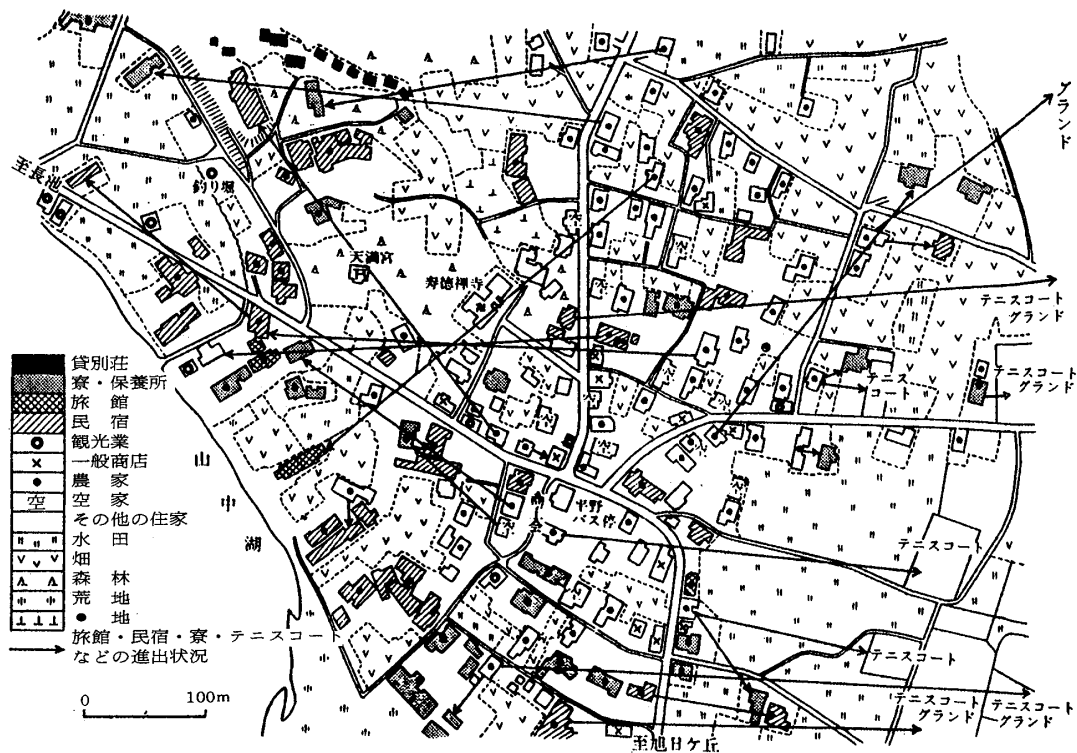


図7 山中湖村平野の観光集落 (昭和51年)

(注) 実地調査により筆者作成

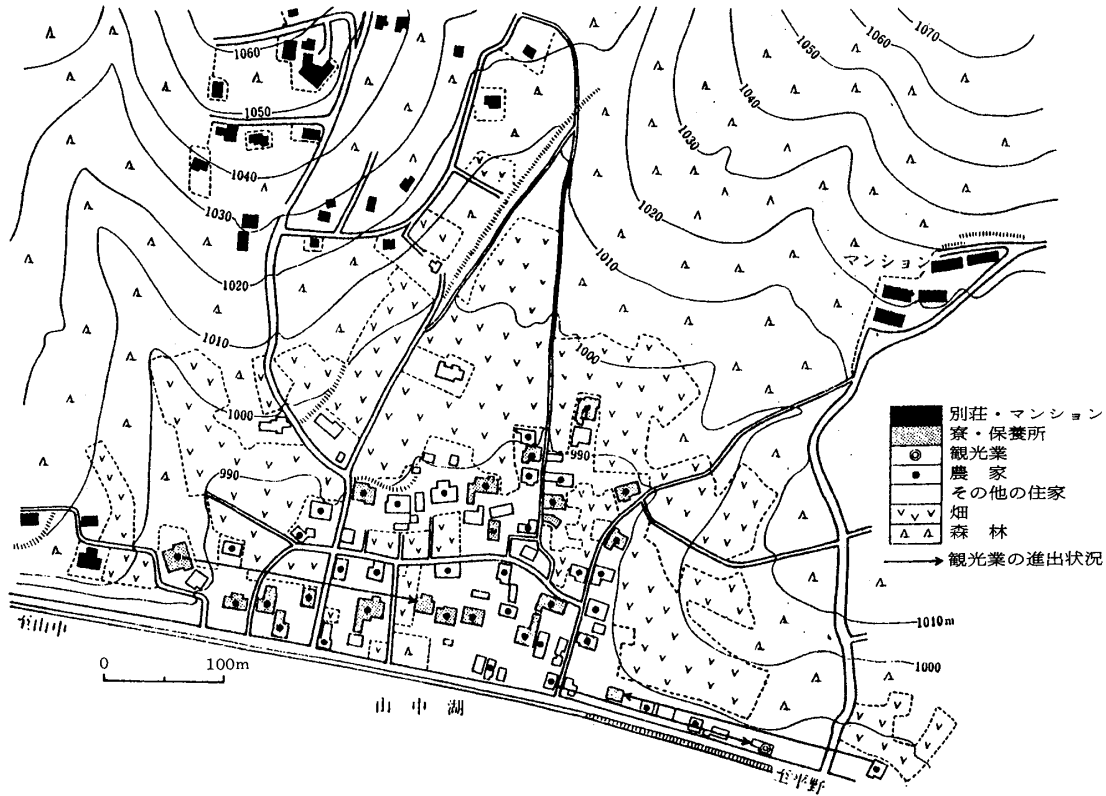


図8 山中湖村長池の観光集落（昭和51年）

(注) 実地調査により筆者作成

兼業農家が多く分布しており、集落外縁部はもちろん集落内にもかなりの畑地が広がっているのである。その反面、立地条件に恵まれた地域へと転出して観光業を営む農家もあって、中心集落内に空屋が目立ってきた。なお、図の北西部に貸別荘が分布しているが、これは地元民が経営しているものであり、その近接地では東京資本が貸別荘を開業したり、さらに地元農民がマスの釣り堀りを開設して、ここでも観光機能の多様化が進んでいる。

(4) 長池地区

長池地区の観光集落化は他の地区に比べて遅れをとったが、図8のようにすでに観光集落として特色づけられるに至った。集落は標高990mの等高線以下の地域にまとまって分布し、990～1,000m付近には畑地が開かれている。長池集落の構成員は約半数が貸寮を営み、残りは農業と他の職を兼ねている。標高1,020m以上の傾斜地上部には別荘地が造成され、すでに別荘集落が形成されている。ここは山中湖北岸にあって南面した傾斜地は日照条件に恵まれ、それ以上に富士山と山中湖の自然景観に恵まれて、観光的価値を著しく高めている。同様に、図の東方には外来資本によるリゾートマンションが建設されている。このように、長池の場合は貸寮と別荘地区とが明瞭に区別されていて、旭日ヶ丘とは異なった集落構成を示している。

2. 観光産業の経営形態

(1) 観光産業構成

山中湖村の地区別世帯主の職業構成をまとめてみると(表2)、観光産業に直接従事している人は約67%である。そのうち最も多いのが貸寮経営者と会社直営寮管理人であり、両者で47%に達している。村当局の観光統計によると、昭和50年の年間延利用客数は218万人にのぼった

表2 山中湖村における地区別世帯主の職業構成（昭和51年）

職業	地区					計	
		山 中	旭日ヶ丘	平 野	長 池	人	%
観 光 産 業	ホ テ ル ・ 旅 館	4	5	10		19	2.1
	民 宿	3		35	1	39	4.2
	貸 寮	134	10	53	26	223	24.1
	会 社 直 営 寮*	70	120	11	9	210	22.7
	土 産 品 店	3	1	1	1	6	0.7
	食 堂	7	4	5	1	17	1.8
	ド ラ イ ブ イ ン	10	9			19	2.1
	キ ャ ン プ 場	1	3			4	0.4
	不 動 産 業	5	2	1		8	0.9
	観 光 業 従 業 者	27	32	7	7	73	7.9
	小 計	264	186	123	45	618	66.9
そ の 他	一 般 商 店 (食 料)	9	8	7	1	25	2.7
	一 般 商 店 (そ の 他)	13	3	4	2	22	2.4
	そ の 他 の 自 営 業	75	1	22	14	112	12.1
	農 業	2		11	1	14	1.5
	日 雇 い	6		5	1	12	1.3
	会 社 員	34	2	3	4	43	4.7
公 務 員	46	5	20	7	78	8.4	
	小 計	185	19	72	30	306	33.1
合 計		449	205	195	75	924	100.0

(注) 聞き取り調査により筆者作成

* 寮の管理人, その他に不明120, 無職14あり

が, そのうち寮・保養所利用者は71%に及び, 民宿 (14%), ホテル・旅館 (6%) などを大きく引き離している⁽¹⁸⁾。これに別荘利用者を加えれば, 滞在型保養客のウエイトはさらに高められよう。

(2) 宿泊業

A. ホテル・旅館

富士急行の経営する高級ホテルのマウント富士は, 開業翌年の昭和39年度実績で3万3,000人の宿泊客を集め, そのうち外国人が13%に及び, 2泊以上の客が17%, 客室稼働率は45%とかなり高かった。宿泊客の地域的分布は東京が68%で多く, ついで大阪府10%, 神奈川県9%というように大都市圏との結合が強く, かつ関西方面への観光市場の拡大がみられる。2億円強の営業収入中, 客室と料理収入がそれぞれ35%で, 売店収入9%や飲物収入6%, 遊技場収入4%のように付帯施設の収入も高い。

ここで, 旭日ヶ丘の中規模ホテルの例をとって観光経営の実態をみよう。客室数70, 収容人員140人のこのホテルは, 山梨県出身の経営者が県有地1.9haを借地して建てたもので, 売店, 食堂, バーなどの付帯施設も備え, 駐車場は小型車60台分のスペースを確保している。昭和50年の宿泊客数は2万3,000人で稼働率は45%に達し, 同時にレストラン利用の日帰り客も2万人

を数えて多く、売上高は2億8,000万円を示した。宿泊客の98%は1泊で、その地域構成は東京61%、中部12%、近畿8%となっている。従業員は常雇者が94人、うち住込30人、通い64人で、出身地は富士吉田市の29人をはじめ、村内11人、忍野村2人、以上の市村を除く南都留郡15人、県内2人であり、山梨県出身者が63%を占めている。県外では神奈川県10人の他は、小山町2人、東京都と静岡県が各1人、その他21人で、近隣地域に労働市場を依存している。商品の仕入れ先は、野菜・果物が村内に100%を依存、米は30%を箱根町から、肉類は富士吉田と熱海から各40%、また魚介類・加工食品はそのほとんどを熱海市から仕入れている。

これに対して、同じ旭日ヶ丘の旅館の場合は客室数30、収容人員100人、従業員数23人(常雇20、臨時3)で、20人が通いである。そのうち17人が富士吉田から通勤しており、調理部内の仕入れも酒類を除いてすべて村内調達、その他は富士吉田からの仕入れが多く、一般的に地元経済と密着している。宿泊客は8,000人で稼働率は22%と低率であるが、昼食のための立寄り客が1万8,000人にも及び、旭日ヶ丘地区の日帰り客の観光立寄拠点としての特性を物語っている。

山中湖村のホテル・旅館経営は、高原の避暑地、保養レクリエーション地域としての性格を反映して観光客が夏季の7～8月に集中し、秋季の9～10月を加えた4ヵ月で全年の70%を占める程で、オフシーズンの長いことが大きな問題となっている。特に、中小旅館では稼働率は20%台で低く、釣り宿や民宿経営への転換もみられた。

B. テニス民宿

テニス民宿は平均して150人の収容力を持ち、一般旅館に比べてもその規模は大きい。いずれも旅館営業許可をとり、山中湖旅館組合にも加盟している。テニスコート400面の他にバレーコート3面、グラウンド15面、体育館9棟、音楽室3室がある。テニスコートは1面825m²につき約30～50万円の整地費で簡単に整備できるので、農業振興法による農用地区の水田や畑が次々にコートに変えられてきた。適当な土地を持たない農家は、他の民宿が経営する貸コートを借りている。貸コートは1面1年間で10～15万円の賃料であり、ある民宿は収容人員が200人と大規模であるが、農地が少いので貸コートを6面も借りている。反対に、広い土地を所有する農家は貸グラウンドやコートを各地に整備している例も多い。テニスコートを15面以上を保有する農家は6軒、10～14面8軒、5～9面12軒、4面以下5軒で、幅がある。

平野の農家は一般に土地所有規模が大きく、表3のサンプル農家13軒のうち6軒は畑地面積が4haに及び、その他に広い原野を所有し、山林を加えた所有土地面積は7.4～11.4haを示している。これらの階層が農地をグラウンドやテニスコートに積極的に転換しており、テニスコート造成は、それ以下の階層でも広く普及してきている。平野地区の農民がこのように土地所有規模が大きいのはなぜであろうか。それは平野地区の入会の問題に関係している。すなわち、大正6年に平野村持のうち吉政から柳原地籍にかけての原野・草地、および皆形地籍の平坦地の一部が、当時の入会権者92名に各5町3反歩、合計490町歩余(1戸は準旧戸で4町歩)も個人分割されたのであった⁽¹⁹⁾。分割された土地は畑地として耕作可能なところであり、農家経営の拡大を意図した方策であったが、その後約50年を経て観光レクリエーションという新たな社会経済的インパクトを直接に受けた際に、その土地を活用して一大テニス民宿地域を形成したのであった。

テニス民宿21軒の例では、うち17軒が民宿専業で2～3人の家族労働力を有し、3軒は勤労所得や不動産所得をプラスしている。山梨県当局の資料⁽²⁰⁾によれば、昭和50年の1軒平均宿泊客数は1万4,000人に達し、ある民宿は1,508万円の売上げに対し1,098万円の支出があり、このうちアルバイト費に110万円、広告宣伝費に27万円を充当している。農家とはいえ、90%は民宿

表3 山中湖村平野地区中心部の農家の土地所有（昭和51年）

農家番号	地目				計	宅地	グラウンド コート	体育館	計
	山林	原野	水田	畑					
1 (民 宿)	0.2	6.7		4.5	11.4	656	15,574		16,230
2 (民 宿)		4.7		4.6	9.3	1,380	5,196		6,576
3 (民 宿)	0.8	2.9		4.3	8.0	4,054	11,761		15,815
4 (民 宿)	0.5	2.5		4.3	7.3	971	10,865	1,319	13,155
5 (民 宿)	0.3	3.8		4.2	8.3	984	2,165		3,149
6 (民 宿)	0.4	3.3		3.7	7.4	?			
7 (民 宿)		3.6		0.5	4.1	897	4,759		5,656
8 (民 宿)	0.5	1.7		0.8	3.0	396	3,024		3,420
9 (民 宿)		1.8		0.4	2.2	174	3,420		3,594
10 (民 宿)		0.5		0.8	1.3	522	1,917		2,439
11 (民 宿)				0.5	0.5	1,789			1,789
12 (民 宿)				0.2	0.2	181			181
13 (民 宿)						238			238
14 (営林署)	0.3	5.0	0.7	3.9	9.9	595			595
15 (会社員)	1.1	1.2		2.5	4.8	139			139
16	0.9	0.9		2.1	3.9	?			
17 (出稼ぎ)				1.1	1.1	707	2,099		2,806
18 (町役場)	0.4			0.9	1.3	456			456
19				0.2	0.2	363			363

(注) 山中湖村の資料により筆者作成

収入に依存した経済構造を知り得る。

平野で最大規模のテニス民宿を経営する人は、昭和40年頃には毎日農業に精を出していた。ここに、テニス民宿経営と農家経済の変化について記してみよう⁽²¹⁾。この農家は昭和20年代中頃に普通畑1ha、桑畑3ha、農耕馬を飼う草場を2.5ha、山林6haの計13haの土地を所有し、主に養蚕とトウモロコシ、大豆などの高冷地農業を営んでいた。毎年3月には桑の芽度かきをし、4月中旬にジャガイモ、5月上旬にトウモロコシを播き、6月には大豆、小豆の種播きと春蚕、7月下旬は夏蚕、8月は秋蚕というように3度繭をとり、9月は草刈り、10月はトウモロコシの収穫、11月は大豆の収穫、冬季は山林の下刈りと炭焼をして生計をたてていた。米は小山町から購入し、大豆2俵が米1俵に換算されたという。その後、水田が開発されて米作が可能となったので、桑畑やトウモロコシ畑を毎年30aずつ水田に変え、昭和37年頃には1.2haにまで水田を開いたのであった。その間、昭和35年に桑をやめ、30年代末には米と夏大根で生活していた。この頃から山林を1haも売る農家が出始め（坪当たり1,500円）、年間30万円の賃料をとる貸寮も普及してきたので、この農家は昭和40年に水田20aを坪2万円、計1,200万円で売り、建坪150坪の民宿を1,125万円（坪当たり7.5万円）で建てた。民宿は貸寮の3倍の収入があったが、シーズン中の労働は大変で、建物の消耗も激しかった。その後、減反政策もあって水田をテニスコートへ転換することとし、50年には田と畑をそれぞれ80aずつ遺して24面のテニスコートを造成した。畑は若干の野菜畑を残してはいるが放棄されたと同様の状態であり、水田は降霜が遅く立地条件に恵まれているので平野区へ貸し、他の農家が米作に携わっている。昭

和45年に小規模な体育館を建て、48年には柔剣道、ダンス、音楽室にも利用できる体育館を新築した。利用客は団体で占められ、滞在日数は3日～1週間、夏季のシーズンのみで年間収入を稼いでいるといっても過言ではない。東京方面の小学校の林間学校利用、中学校の団体が40%と多く、合宿の高校生が30%、大学生が20%となっている。そして、小中学生を除いては大阪をはじめ関西方面からの客が多いところに特色がある。

C. 貸寮

山中湖村の宿泊形態で特異な貸寮は、その契約方式、契約金、従業員の待遇、宿泊や食事料金など、利用する会社側の意向をも反映して千差万別であるといわれる。一般に、貸寮が契約会社、団体の特定の対象者のみに限って宿泊あるいは食事を提供し、貸寮経営者やその専従家族は契約会社の従業員として給与を受ける場合が多く（山中地区のサンプル調査では30%にあたる）、また調度品は契約先が調達したり、食事の原材料費や調理費の実費は契約先の指示価格であることが指摘されており、貸寮経営は企業といえるかどうか疑問視もされている。しかし、山中湖村においては、その宿泊機能は著しく強いのである。

貸寮の経営形態を聞き取り調査によってまとめてみると（表4）、223軒のうち貸寮専業が約60%で、平野と長池ではそのほとんどが専業である。ところが、山中では他の観光業、農業との自営兼業や村役場、郵便局、富士急行などへの勤めとの兼業形態が多くなり、複合経営体として機能している。兼業の例をみると、土産店と食堂、さらに貸ボート、貸自転車営業が多い。年間所得は100～200万円が43%、200～300万円が23%で中心をなし、その家賃収入は約

表4 山中湖村における貸寮経営者の所得内訳と経営形態（昭和51年）

所得・経営形態		地区			計	
		山 中	平 野	長 池	軒	%
年間所得	50万円未満	4	2	1	7	6.5
	50～ 100	4	4	1	9	8.4
	100～ 200	22	19	5	46	43.0
	200～ 300	14	8	3	25	23.4
	300～ 500	10	3	2	15	14.0
	500～1,000	5			5	4.7
計		59	36	12	107	100.0
所得内訳	営業所得のみ		7	3	10	9.3
	営業+給与		5	1	6	5.6
	営業+給与+不動産	12	2	1	15	14.0
	営業+不動産	12	8	5	25	23.4
	給与+不動産	23	8	1	32	29.9
	不動産のみ	12	6	1	19	17.8
経営形態	貸寮経営のみ	70	39	24	133	59.7
	貸寮+自営業	35	6	1	42	19.8
	貸寮+勤め	39	8	1	48	21.5
計		144	53	26	223	100.0

(注) 所得は山中湖村資料、経営形態は聞き取り調査により筆者作成
経営形態の山中地区には旭日ヶ丘を含む

250～400万円、食事収入は300～450万円程度となっている。

筆者が行った観光業実態調査⁽²²⁾によると、山中の貸寮経営者の前職は約半数が農家であり、農地は1haに満たない階層が多く、平野の農家とは比較にならない。会社員などサラリーマン層からの転職が多いのも特色で、宿泊客数は平均1,000人台、従業員は家族の他に村内、富士吉田市など近隣地域から集められている。

D. キャンプ場

キャンプ場は村内で13企業が経営している。このうち専業は2企業のみで、残りは大手観光資本の一事業部門となっており、旅館、ドライブインなどとの兼業形態をとっている。キャンプ場は早くから青少年の健全なレクリエーションの場として開発され、一部で施設も充実してきたが、低料金の民宿や貸寮が急増するにつれてキャンプ客は減少傾向にある。キャンプ場は平均して1haの土地を所有しているものの、多くは老朽化していて経営者の消極的姿勢のもとで収入も他の宿泊業と比べて著しく少ない。バンガローを生かした貸別荘の利用を促進するとともに、オートキャンプ場や自然教育施設などを設けて、より豊かな野外レクリエーションが行えるようにすれば、低廉な料金と相まって利用者は増加するであろう。自然公園行政と一体化した再開発が望まれる。

(3) その他の観光業

土産品店、食堂や両者を兼ね備えたドライブインは、旭日ヶ丘の集団施設地区と山中の国道138号沿いに地域的に分かれて集中している。山中では昭和40年以後の開業が多く、モータリゼーションの進行や湖畔に村営駐車場ができたことに関連して発生した。保養地域としての滞在型観光客に加えて通過型観光客の増加を背景に形成されたもので、一般に通年営業である。

旭日ヶ丘の有力ドライブイン経営者は田80a、畑40a、山林120ha、原野700haを所有する地主であるが、食料品店から転業してホテル、貸寮も経営している。昭和50年の売上高は1億1,000万円で、宣伝費に1,200万円も使っている。山中湖畔の土産品店は食堂も兼ねていて調理師の確保に悩まされ、人件費や一般経費の高騰で収益率が低下している。その他の観光業とも共通して、観光シーズンが夏季1季型であることは経営上の最大の問題で、魅力ある土産品づくり、郷土色豊かな料理の開発も課題である。

貸ボート業は山中湖上の遊覧船が観光の第1のポイントであることから、その存在意義は大きい。昭和49年で1,633隻の遊覧船を数え、モーターボートも150隻が就航している。遊覧船のうちボートが57%、釣り舟24%、エース16%となっている。釣り舟は平野のみで388隻もあって、釣り宿の発達を促している。経営規模は100隻を越える大規模なものから10隻未満の零細経営までバラエティに富んでいるが、山中では小規模経営、旭日ヶ丘では大規模経営、平野では両極分化の傾向がうかがえる。

3. 観光客の実態

山中湖村への観光客は昭和41年の115万人から49年の253万人へと2.2倍の増加をみた。季節性はこの10年間でほとんど変化はなく、8月の25%を中心に7、9月を加えた3ヵ月で50%が集中する夏季1季型の典型をなす。冬季に氷上のワカサギ釣りがあるとはいえ、スケート客は富士急ハイランドに奪われ、籠坂峠スキー場も日本ランドやその他のスキー場の発達で閉鎖され、冬季のオフシーズンは相変わらず解消されていない。

観光客の地域的分布をみると、昭和49年10月10日調査⁽²³⁾の秋季観光客については、東京都および神奈川県が各32%を示し、その他の関東13%、静岡県5%であり、25%が富士五湖の他の湖を周遊している。昭和50年のテニス民宿の利用動向では、東京都38%、神奈川県29%とほぼ

表5 山中湖村における夏季の宿泊観光客の特性（昭和51年8月）

区分		宿泊施設		ホテル・旅館	テニス民宿	寮・保養所	別荘	マンション		
		人	%	人	%	人	%	人	%	
居住地構成	山梨県			48 (4.7)		12 (0.7)		19 (3.8)		
	静岡県	7 (3.4)		60 (5.9)		37 (2.0)		6 (1.2)	6 (3.4)	
	東京都	39 (19.2)		557 (54.6)		978 (53.6)		277 (55.1)	114 (64.1)	
	神奈川県	23 (11.3)		252 (24.7)		408 (22.4)		63 (12.5)	52 (29.2)	
	埼玉県			25 (2.4)		126 (6.9)		14 (2.8)		
	その他の関東	5 (2.5)		9 (0.9)		126 (6.9)		21 (4.2)	4 (2.2)	
	愛知県	18 (8.9)		30 (2.9)		98 (5.4)		25 (5.0)		
	その他の中部	2 (1.0)						4 (0.8)		
	大阪府	87 (42.8)		18 (1.8)		14 (0.8)		40 (8.0)		
	その他の近畿	11 (5.4)		22 (2.1)		16 (0.9)		29 (5.8)		
	中四国	6 (3.0)								
九州	5 (2.5)						4 (0.8)			
東北					7 (0.4)			2 (1.1)		
計		203 (100.0)		1,021 (100.0)		1,822 (100.0)		502 (100.0)		
グループ構成	1～5人	36	件	2	件	174	件	90	件	
	6～10	2	件	2	件	82	件	20	件	
	11～20	1	件	12	件	24	件	3	件	
	21～30	1	件	11	件	2	件		件	
	30以上	1	件	9	件	8	件		件	
	計	41	件	36	件	290	件	113	件	
グループ構成	単独・友人	7	件	2	件	27	件	20	件	
	家族連れ	29	件	3	件	229	件	91	件	
	学生グループ		件	9	件	5	件	3	件	
	学校団体		件	11	件	1	件		件	
	職場グループ	1	件	10	件	32	件	2	件	
	その他	5	件	1	件	2	件	1	件	
計	42	件	36	件	296	件	117	件		
旅行目的	登山		件	1	件	4	件		件	
	テニス	2	件	16	件	5	件	1	件	
	合宿		件	20	件	3	件	2	件	
	教育活動	2	件		件	11	件	2	件	
	ドライブ	9	件		件	23	件	1	件	
	保養・休養	27	件	1	件	209	件	96	件	
	慰安・観光	6	件	1	件	38	件		件	
	その他	2	件		件	12	件	2	件	
計	48	件	39	件	305	件	104	件		
年齢構成	9歳以下	27 (17.5)	%	40 (3.9)	%	358 (17.4)	%	83 (16.7)	%	
	10～19	17 (11.0)	%	404 (39.6)	%	331 (16.1)	%	95 (19.2)	%	
	20～29	36 (23.4)	%	466 (45.6)	%	449 (21.9)	%	70 (14.1)	%	
	30～39	46 (29.9)	%	65 (6.4)	%	528 (25.7)	%	65 (13.1)	%	
	40～49	18 (11.7)	%	34 (3.3)	%	234 (11.4)	%	84 (16.9)	%	
	50歳以上	10 (6.4)	%	12 (1.2)	%	152 (7.4)	%	99 (20.0)	%	
計	154 (100.0)		1,021 (100.0)		2,052 (100.0)		496 (100.0)		176 (100.0)	
滞在数	1泊	14	件	3	件	85	件	1	件	
	2	19	件	11	件	170	件	5	件	
	3	4	件	5	件	26	件	19	件	
	4～5	1	件	4	件	3	件	22	件	
	6泊以上		件	6	件	1	件	26	件	
	計	38		29		286		73		39

(注) 筆者の観光客実態調査結果による
昭和51年8月9日～23日間の宿泊者アンケート調査

表6 山中湖村における宿泊観光客の印象（昭和51年）

印象	宿泊形態	ホテル	テニス	寮	別荘	マン	計	
		旅館	民宿	保養所		ション	件	%
良い印象	涼しい	4	9	63	36	6	118	33.5
	景色がきれい	5	4	34	15	6	64	18.2
	静か	4		26	23	8	61	17.3
	空気がきれい	1	2	23	9	4	39	11.1
	緑が多く環境が良い	3	1	19	7	5	35	9.9
	宿舎のサービスが良い		5	13			18	5.1
	地元の人が親切	2		7			9	2.6
	観光施設が多い	1		5			6	1.7
	人が少ない			1			1	0.3
	水がきれい			1			1	0.3
	計		20	21	192	90	29	352
悪い印象	車が多く交通が渋滞	5	4	24	8	3	44	18.1
	ゴミで湖畔・道路がきたない	5	1	21	10	5	42	17.3
	道がせまく、悪い	1	2	15	16	2	36	14.8
	物価が高い		1	29	5	1	36	14.8
	人が多く混雑	1	4	5	4	6	20	8.2
	湖が汚染されている	2		7	8	2	19	7.8
	俗化が進んでいる				6	2	8	3.3
	日常の買物に不便				7	1	8	3.3
	車が多く危険でうるさい			7			7	2.9
	観光業者のサービスが悪い	1		4	2		7	2.9
	駐車場が不足			1		4	5	2.1
	観光施設がきたない		2	3			5	2.1
	観光案内板が不備					2	2	0.8
	静岡方面とのバスの便が悪い			1	1		2	0.8
	土産品の価格不統一			2			2	0.8
計		15	14	119	67	28	243	100.0

(注) 山中湖村観光客実態調査（昭和51年8月9日～23日）により筆者作成

同様の傾向を示している。テニス民宿は5月の13%、10月の11%にみるように、夏季以外にも若干の季節性の広がりを見せている。

筆者は昭和51年8月に村当局の協力を得て山中湖村夏季宿泊客の実態調査⁽²⁴⁾を実施した。多様な宿泊施設に応じて、観光客の特性がいかに相違するかをまとめたのが表5である。観光客の居住地はホテル・旅館では大阪府が著しく多く、中部、近畿地方へとより広域化しているが、テニス民宿では県の調査と同様に、東京都と神奈川県に偏在している。寮・保養所、別荘、マンションもほぼ同様であるが、寮・保養所は幾分首都圏に、別荘は近畿、中部地方へとウエイトがかかっている。テニス民宿は20代以下が90%を占めて特異であるが、山中湖村の夏の観光客は30代以下の若年層、特に10代が多い点が指摘され、子供連れの野外レクリエーションの場として強く機能している。ホテル・旅館や寮・保養所は夏休み中であるために2泊が多く、テ

ニス民宿、別荘、マンションはそれ以上の滞在客が増え、別荘利用者は1/3が1週間以上の滞在をしている。別荘113軒のサンプル調査では、年間利用日数は30～49日が37%、10～19日が23%、20～29日が20%、9日以下が20%で、その利用度は著しく低いといえよう。8月の平均滞在日数は半月に及ぶが、その他の月は週末にせいぜい2～3泊することもあるという程度である。

山中湖観光についての意見を聞くと(表6)、良い印象では、涼しいが34%で最も評価されていて避暑地の面目躍如といったところである。以下、富士山と山中湖の景色がきれい、静か、空気がきれい、緑が多く環境が良いなど山中湖をめぐる自然環境の優位性が認められるのである。しかしその反面、悪い印象を受けた人も数多く、車が多く交通渋滞が激しいが18%でトップにあげられている。中央高速道路と東名高速道路を結ぶ国道138号は、同時に南北富士山麓の連終路であり、平野地区の観光的発展に伴って村内の交通量も増えてきたので、夏季の観光シーズン中の週末には大混雑を引き起こす。さらに、道が狭く悪いやその他の道路交通関係の悪い印象を加えると39%に達する。

次に多いのは、ゴミで湖畔や道路が汚されているという指摘で、これは観光客の大量流入に伴う弊害であるとともに観光業者、観光行政当局の環境保全に対する配慮の立遅れをも示している。観光客の増加→観光施設の乱立→俗化、環境悪化という一般的な観光開発パターンは山中湖畔でも現われており、さらに観光客の混雑、湖の汚染、俗化の進行を気にする人も増えている。山中湖村が滞在型の別荘保養地域でもあるところから、別荘、マンション利用者からの環境悪化を嘆く声が強い。いま一つの悪い印象は観光地に特有の物価高である。15%の人々がドライブインの食事、土産品の高さ、貸ボートや貸自転車の料金の高さを問題にし、観光業者のサービスの悪さ、観光案内板の不備など受け入れ側の配慮の足りない点に不満を持っている。そこで、山中湖村当局への要望を問うてみると、まず歩道とサイクリング道を整備する(39%)、自然を大切にしながら開発を規制する(29%)が特に高く、自然環境の保全を前提とした健全なレクリエーション地域の形成を強く望んでいるのである。

IV. 観光開発に伴う地域社会の変化

1. 地域の社会経済変化

高冷地の山村が一般的に人口減少を続けている中であって、山中湖村の人口は増加している。昭和30年の世帯数723、人口4,024人は、その後地元農民自らが観光産業を担うようになって定着し、50年にはそれぞれ1,000世帯、4,000人を数えた。社会増は東京からの転入が多くて、昭和45年で37人、49年では75人と増えている。そこで、図9のように男女とも生産労働人口が増えて、人口構造は都市型に近いパターンを示すに至った。

次いで産業別人口構成をみると(表7)、観光地化が進み始めた昭和35年頃では第1次産業率が57%と半分を越え、観光産業の地位を示すサービス業も18%といまだ低率であった。10年後の45年には、それぞれ18%、46%へと変化して地位が逆転し、この数字は高度経済成長期における山中湖村の観光地化の激しさを物語っている。50年には第1次産業は4%を割り、サービス業は58%とその限界に近い値を示す程になった。

ここで、昭和35年と50年の15年間における農業経営の変化をみよう(表8)。農家戸数は370戸から240戸へ減少したとはいえ農家数はいまだに多い。しかし、そのすべてが第2種兼業農家であるといっても良い状態となった。兼業種は貸寮、民宿やその他の観光業に関係しているものが大半である。したがって経営耕地面積は縮小され、1ha以下に集中している。昭和35年当

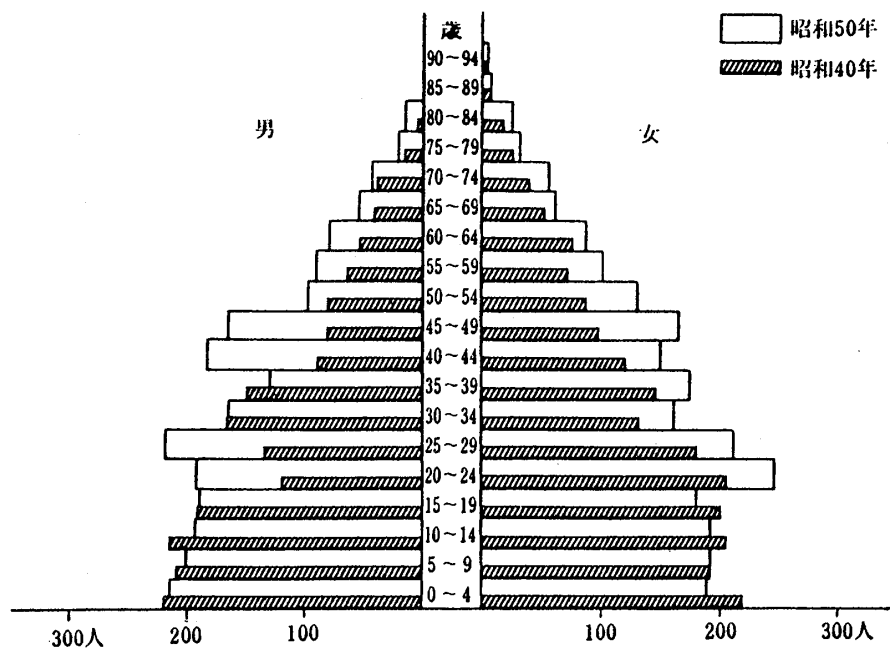


図9 山中湖村における男女別年齢構成の変化（昭和40, 50年）

(注) 国勢調査結果各年度により筆者作成。

表7 山中湖村における産業別人口構成の変化（昭和25年～50年）

産業構成	年次	昭和25年		35年		45年		50年	
		人	%	人	%	人	%	人	%
第一次産業	農業	1,358	70.4	918	54.8	355	17.5	64	3.0
	林業・狩猟業	24	1.2	22	1.3	13	0.6	15	0.7
	漁業・水産養殖業	11	0.6	7	0.4	4	0.2	5	0.2
	小計	1,393	72.2	947	56.5	372	18.3	84	3.9
第二次産業	鉱業			5	0.3				
	建設業	24	1.2	66	3.9	135	6.7	173	8.2
	製造業	20	1.0	15	0.9	76	3.7	75	3.5
	小計	44	2.2	86	5.1	211	10.4	248	11.7
第三次産業	卸・小売業	58	3.0	146	8.7	289	14.2	308	14.5
	金融・保険業	} 1	0.1	} 3	0.2	22	1.1	20	0.9
	不動産業					41	2.0	48	2.3
	運輸・通信業	} 59	3.1	} 78	4.7	92	4.5	93	4.4
	電気・ガス・水道業					6	0.3	5	0.2
	サービス業	323	16.7	309	18.4	932	45.9	1,226	57.7
	公務	52	2.7	100	6.0	68	3.3	91	4.3
	小計	493	25.6	642	38.4	1,450	71.3	1,791	84.4
合計	1,930	100.0	1,675	100.0	2,033	100.0	2,123	100.0	

(注) 国勢調査結果各年度による

表8 山中湖村における農業経営の変化（昭和35年，50年）

区分		昭和35年		昭和50年			
農家数	専業	8戸	2.2%	6戸	2.5%		
	兼業	364	97.8	234	97.5		
	(第1種)	(124)	(33.3)	(13)	(5.4)		
	(第2種)	(240)	(64.5)	(221)	(92.1)		
計		372	100.0	240	100.0		
経営耕地面積	0.5ha未満	133戸	43.0%	99戸	41.3%		
	0.5～1.0	45	14.6	100	41.7		
	1.0～1.5	47	15.2	31	12.9		
	1.5～2.0	64	20.7	7	2.7		
	2.0～3.0	20	6.5	2	0.8		
	3.0ha以上			1	0.4		
	計	309	100.0	240	100.0		
農業粗生産額	米	90ha	1,800万円	35.2%	51ha	2,700万円	22.0%
	雑穀・豆類	173	970	19.0	20	200	1.6
	イモ類	158	510	10.0	5	300	2.4
	野菜	14	180	3.5	52	6,800	55.3
	花卉						
	ブタ	88頭	90	1.8	30頭	400	3.3
	鶏	859羽	870	17.0	600羽	1,900	15.4
	その他		690	13.5			
計		5,110	100.0		12,300*	100.0	

(注) 農業センサス，山中湖村の資料により筆者作成

*昭和49年

時，主として農業に従事した人は404人であったが，40年には214人，48年には63人へと減少した。そして，昭和50年の農業センサスによれば過去1年間に作付をしなかった水田は22%，畑は46%にのぼった。

米の作付面積は大幅に減少し，雑穀，豆，イモ類の畑は作付がほとんどなされない状態となった中で，野菜（大根，キャベツ）のみは高冷地の気候条件と大都市への市場条件を生かして14haから552haへと増え，農業粗生産額に占める割合は55%で最大の農産物となっている。農林水産省の水田総合利用対策事業として水田の畑作転換が実施され，転作田には10a当たり3万5,000円の補助金が出されるので，その希望者は増えてきた。しかしながら山中地区にみるように，キャベツ，大根を耕作しているのは鳴沢村からの出作り農家であり，共同経営の名のもとに土地を無料で借りて耕作しているのである。

ここで，農業と観光業の複合経営が主体の平野地区の1年間の農業カレンダーをまとめてみよう。冬季の1月末から2月中は氷上でのワカサギ釣りがさかんとなり，釣り人用の火鉢，炭付のボックスを貸し出す。4月初旬から5月初旬にかけてテニスコートやグラウンドの地ならしを開始される。これは耕耘機やトラクターで土地を起こし整備するものであり，必要とあればいつでも農地に戻すことができるのである。水田では4月下旬に田起こし，5月中旬から6月初旬に田植え，6月中旬から下旬に除草をし，10月下旬に刈り取りをする。田植え時期には大

表9 山中湖村地域住民の観光意識（昭和51年）

観 光 意 識		サンプル数	構 成 比
田の畑・地 山林	10年前と比べて少し増えた	10	9.6%
	10年前と比べて変わらない	69	66.3
	10年前と比べて少し減った	24	23.1
	10年前と比べて非常に減った	1	1.0
	計	104	100.0
暮らし向き	10年前と比べて良くなった (観光に関係がある)	92 (80)	81.4 (70.8)
	(観光に関係がない)	(12)	(10.6)
	10年前と比べて変わらない	17	15.1
	10年前と比べて悪くなった	4	3.5
	計	113	100.0
(1)不安と 感じる環境 問題	ゴミ, し尿, 廃水処理問題	68	23.8
	交通渋滞や交通事故の発生	58	20.3
	病院や医者が少ない	48	16.8
	物価の高騰	33	11.5
	子供の不良化, 非行化の増加	26	9.1
	自然破壊による災害の発生	25	8.7
	生活用水や農業用水の不足や汚染	16	5.6
	コソドロや暴力事件の発生	10	3.5
	あまり不安を感じない	2	0.7
	計	286	100.0
(2)日常 生活で感 じるこ と	素朴さや親切心が減ってきた	34	29.3
	家族との団らんが減った	20	17.2
	家庭内の行事やしきたりをあまりしなくなった	20	17.2
	村を愛する気持ちが弱くなった	16	13.8
	地区の会合や隣組の集りが減った	9	7.8
	氏神様を中心の祭や行事をあまりしなくなった	7	6.1
	地区の共同作業をあまりしなくなった	2	1.7
	わからない	8	6.9
	計	116	100.0
(3)村 への 要 望	1. 生活環境の整備	31	25.8
	2. 自然保護	27	22.5
	3. 観光の振興	18	15.0
	4. 教育	12	10.0

(注) 筆者の「住民意識調査」により作成

(1)3つ選択 (2)1つ選択 (3)10の選択肢のうち上位4位まで

根を中心とした野菜の植えつけがあり、農業経営上最も忙しい時である。なお、5～6月を通じて湖上ではコイ、フナ、ブラックマスなどの釣りや投網が行われる。

7月に入ると、いよいよ夏のテニス民宿、貸寮の最盛期を迎えて、宿泊施設の準備が進められる。7月下旬から8月中旬頃までは観光経営上最も繁忙を極める時期である。ところが8月中旬は大根の収穫があり、両者の労働配分が懸念されるが、観光業に全力が投じられていて、農業は自家用程度なので問題はない。こうして、1年間の生活費をわずか夏の2ヵ月で賄うという偏った経済構造のもとに展開しているのが山中湖村観光業の実態であるが、平野では農用地の大半がすでにテニスコートに転換され、新鮮な野菜の供給を自ら妨げている。こうして、山中湖村の農村・農業環境は、もはや景観的にも構造的にも大きく変貌し、全村が農業を捨てて観光地域となったのであった。

ここで、筆者が行った地域住民の観光意識に関する調査結果⁽²⁵⁾をみよう(表9)。山中湖村は元来、低次の農林業地域であるとはいえ、山稼ぎや駄賃稼ぎによる経済的基盤があり、昭和30年代には10%強が出稼ぎに出ているにすぎなかった。その後、観光地化が進んで出稼ぎはなくなり、昭和51年現在、10年前と比べて暮らし向きが良くなったものが81%を示し、その大半が観光の発展に関係しているという。しかしその一方で、観光業に参加するために田畑や山林を手離して所有地が減った人が1/4もあった。

観光開発に伴う地域環境の変化に関する意識では、ゴミ、し尿、廃水処理の不備や交通渋滞、交通事故の発生に強い不安を感じており、これは前述の観光客の意見とも一致している。医療機関の不備や物価高、子供の非行化、自然破壊による災害の発生など、観光地化の進展に伴って発生する数々の観光公害問題につき、山中湖村民は一様に危惧している。そこで村政に対しては、生活環境の整備(26%)、自然保護(23%)に関する意見が3位の観光の振興(15%)を大きく引き離し、強調されているのである。日常生活において最も強く感じていることを選択肢から1つ選択してもらると、素朴さや親切心が減ってきたが29.3%、家庭との団らんが減った、家庭内の行事やしきたりをあまりしなくなったが各17%で高く、以下に村を愛する気持が弱くなった、地区の会合や隣組の集まりが減った、氏神様を中心の祭りや行事をあまりしなくなったなどと続いている。地域住民にとって、都市からの観光客を大量に受け入れて経済的には潤ってきたとはいえ、伝統に培われた精神生活面での後退は大きな問題であろう。

2. 観光行政の展開

ここでは、山中湖村の観光地化にかかわってとられた行政当局の対応をみることにしたい。まず山梨県当局に関しては、昭和48年、山中湖村内の国立公園区域についての問題が引き起こされた。すなわち、北富士演習場梨ヶ原地区の一部が返還されることになり、そこが富士箱根伊豆国立公園に追加指定されたのである。環境庁によって提示された公園計画変更(案)⁽²⁶⁾によれば、拡張区域384ha中約85%は特別地域とし、そのうち規制の強い第1種、第2種特別地域がかなりの面積を占めていたのである。これに対して、いち早く富士吉田外二ヶ村恩賜県有財産保護組合から森林経営上、第2種特別地域を第3種特別地域へ変更してほしい旨の要望書⁽²⁷⁾が出された。一方、富士急行も大正末期以後の梨ヶ原地区の別荘地開発の経緯をふまえて、観光開発、特に別荘地開発促進を理由に第3種特別地域への変更を要望した⁽²⁸⁾。山梨県当局は県知事宛のこれらの要望をふまえて、環境庁自然保護局長宛に「…同地域は雑草と灌木でおおわれた原野であり、今後植林を行ない林業経営が予定されている地域であるので、第3種特別地域とすることが適当である」と述べて、自然保護か地域開発かの意見対立の中で、地域住民の経済活動の場として活用すべきであるとの立場を明らかにした。

こうした中で、環境庁は昭和49年12月19日に自然環境保全審議会の委員一行を現地に派遣した。当時の山梨日々新聞⁽²⁹⁾は、「自然公園の特別地域指定—不公平な区分, 国有地と私有地に差」との見出しで、国道138号の北側の区域は昭和11年2月1日国立公園特別地域に指定されたが、南側は旧陸軍が演習場として利用していたので除外されており、また昭和27年には文化庁の文化財保護法にもとずき国道の両側100mずつが特別名勝地区(アカマツ林地帯)に指定され、開発が規制されてきた。しかるに返却される特別地域は民有地であり、残りの国有地と公有地が規制の弱い第3種特別地域であるところに問題があり、さらにこの地域区分は、地形、地質、景観、立地条件上一帯は同じものであって、地域区分の根拠が弱いとの地元側の主張を述べている。以上のように、自然保護重視の姿勢に異論はないものの、民有地のみ強い規制をかけ、林業面での地域振興を妨げるのは行き過ぎであるとの意見が強まり、結局こうした地域社会をあげての強い反対のもとに、環境庁は原案を修正せざるを得なくなった。ここに、民有地の多いわが国の国立公園において、自然保護行政の困難さを見ることができ、こうした現象は全国各地に共通しているといえよう。

次に山中湖村当局の観光開発をみることにする。昭和36年、山中湖村当局は籠坂峠東方の県有地1,150haを借地して、ゴルフ場を中心とした総合的観光開発を計画した。翌37年2月20日に県議会経済委員一行が視察に来村した際には借地面積を300haに縮小し、そのうち150haをゴルフ場とし、その他にスキー場、スケート場、総合グラウンド、展望台、ホテル、自然公園、別荘地などを配し、総事業費を約7億円と見積った。第1年次分2億5,000万円の資金は村内全戸出資による観光開発協同組合を設立(1戸当たり5万円, 600戸で3,000万円)、ゴルフ場会員1,500名分を予定し、その1/4につき1人30万円で1億2,000万円を集め、別荘地購入者に1,000坪当たり100万円で100戸分1億円を充当するとしている。第2年次、3年次はゴルフ場会員権と別荘地購入者の加入金を予定していた。

この計画は昭和37年3月12日付の県議会の請願書では、最終的にはゴルフ場用地150haのみの借地願いとなったものの、3月30日の県議会を通過したのであった。しかしその後、県有地の借地は思うにまかせず、山中湖村においては大問題となった。県当局は、その開発規模が大きく村当局にその資金の裏付けが不十分であるとして県有地貸与の態度をあいまいにしていたため、村当局者の中には静岡県小山町須走の富士高原開発(株)にこの観光開発を引き受けてもらうとの話が持ち上がった。

県当局は外来資本の導入は成功しても地元への利益還元にはならないとし、また地域住民の中には入会権の擁護を訴えてこの計画に反対した。ここに、籠坂峠の観光開発をめぐる地域住民を巻き込んでの賛成派、反対派の対立が激化した。開発賛成派は、まず〔1〕現状維持の場合、①小柴、下草を刈る入会慣行は存続する、②天然林伐採の際金額の1割5分、昭和57年の場合約1万円が交付される、③面積割交付金が1,047haに対して33万4,000円、④国有財産等所在市町村交付金(国または県の土地建物及施設に対しては評価額の1分4厘)44万円、計78万円の収入があるにすぎない上に、入会慣行による小柴、下草の採取は1人も行っていないとしている。これに対して、〔2〕開発会社へ貸付の場合、①入会慣行はなくなる、②、③は同じ、④現行に150haが増えるので15万円増額、⑤固定資産税の評価額10億円の施設に対して約1,400万円、⑥村民の就職の機会の増大、⑦山中湖観光の利益増大、住民税を加えて1,500万円の増収、⑧開発会社から5,500万円の寄附という諸点を指摘して、経済的メリットを強調した⁽³⁰⁾。反対派は入会権の存続を理由に、外来観光企業に大規模観光開発を委ねるべきではないとの立場からこれに対応した。

こうして、村当局が主導権を握って進めてきた籠坂峠の観光開発は、県議会での貸地反対意

見も多くなり、完全に行き詰まりをみせた。その一方では、当時、富士急行が近接地に県有地を借りてマウント富士スキー場を新設したのであった。この村当局の観光開発計画は計画段階で終わったとはいえ、この事件を通じて地域住民全員が生活向上のための観光開発とは何か、地域社会にとっての観光開発とは何かを真剣に考えたこと、そしてその後の観光地化の波をかぶった際に、各地区の住民が外来資本のみに開発を委ねるのではなく、自ら参加して観光レクリエーション地域を形成してきたところに大きな意義があった。

その後、外来観光資本による過度の別荘地開発が引き起こされてきたので、村当局は会社側と道路、用水、排水、防災、公害防止、環境衛生など環境問題につき協定書を作成し、その責任を明確にすべく指導してきた。さらに、湖畔一周サイクリング道を建設したり、ゴミ処理に対処しており、こうした地道な観光行政が最も望まれるのである。

V. む す び

本稿において、筆者は全村が観光地化している富士山北東麓の山梨県山中湖村を事例として、高度経済成長期末までの観光地域の形成と機能、および地域社会の変化を開発主体の性格差に着目しつつ論述してきた。

山中湖村は富士山の熔岩流と火山礫、火山灰で覆われたやせた土地からなり、しかも標高1,000mの高冷地に位置していて、昭和30年代中頃まで低次の農業が営まれてきた。しかしその反面、山中湖に影を映すさかさ富士は第1級の観光資源であり、湖自体もボート遊びや釣りに格好の場を提供し、7～8月の月平均気温は20°C程で避暑地として最適である。すでに大正時代末期に、このすぐれた観光資源性と大都市東京、横浜に近接した観光市場性を背景に、山中湖村の観光開発を図ったのが広大な恩賜県有林を有する山梨県当局であり、その開発意図を具体化し、実現したのが富士山麓電鉄（現在の富士急行）であった。ここに、別荘地を中心とした旭日ヶ丘地区の計画的観光集落が生まれたが、既存の農業集落にはほとんど変化はみられなかった。

高度経済成長期の昭和30年代後半以後、富士急行をはじめ新たに進出してきた中央観光資本が、別荘地開発を目的に村全域にわたって農民の土地を買収するようになった。土地売却によって資金を得た多くの農民は、山中地区や長池地区では季節性の著しい山中湖観光にあって年間収入が安定する特異な貸寮経営に、純農業集落の平野地区では観光客が夏季シーズンに集中するが収益性の高いテニス民宿の経営に参加した。貸寮は旭日ヶ丘の別荘や会社直営寮とともに山中湖村の保養地域としての機能を強め、テニス民宿は滞在型レクリエーションの形態をとっていて、山中湖村の観光地域は広域観光ルート上の単なる宿泊拠点とは性格を異にしているのである。

山中の農民は土地所有規模は小さいが、古くから鎌倉街道沿いでの駄賃稼ぎを行ってきており、旭日ヶ丘の新観光集落成立後は貸馬を始めたり、近年では中央・東名両高速自動車を結ぶメインルートを多数の観光客が通過するので、湖畔では貸寮に加えてドライブインや貸ボート、貸自転車などを多角的に兼営する例が増えている。これに対して平野では、大正6年に雑穀と豆類、養蚕に依存したより遅れた高冷地農業からの脱皮を願って、入会権者に各5町3反歩もの土地が個人分割されたのであり、農民の土地は畑だけでも平均4haを越えていて大きく、これが昭和40年代の観光地化の中で、テニスコートやグラウンドの造成に大きな意義を有した。湖の北岸に位置する長池は、一部に水田を持ち山中地区での水田請負耕作をするなど、農業依存度は比較的強いとはいえ、自ら貸寮を営む農民も増え、また傾斜地には別荘地、リゾートマン

ションが開発されて観光地化が進んだ。

以上のように、山中湖村の各地区における観光地域の形成は、それぞれの地形、交通位置、農業経営、入会形態、土地所有形態など自然的、社会経済的諸条件を反映して多様であり、地域の特性がより明確にされている。そして、富士急行資本の開発した旭日ヶ丘の純観光集落やその他の外来資本による新しい別荘集落は別として、各地区とも農民自らが基本的には遅れた農山村生活からの脱出を期待して観光業に転出し、その発展を凶ってきたところに全村的に観光地域が形成されたのであった。

その反作用として、本論ですでに指摘したように、各種の観光公害や季節性の強い観光業経営、農業経営の不振、家庭生活・社会生活面での連帯の欠如など数々の問題が派生しているとはいえ、山中湖村の観光地域は地元資本と外来資本が地域的に機能を分担し、共存関係を保ちながら発展しているのであり、地域環境保全にも配慮したより健全な観光レクリエーション地域、保養地域として評価されよう。

本研究は、山中湖村史編纂に際して、筆者が昭和50年～51年にかけて調査をした成果の一部である。研究の機会を与えて下さった帝京大学教授・北条浩先生をはじめ、調査にあたって全面的な協力を頂いた山中湖村当局や村民の方々に厚く謝意を表したい。なお、本稿の概要は昭和54年度日本地理教育学会研究発表大会において発表した。

注

- (1) 山村順次 (1975)：山村の観光レクリエーション地化—中央高地を例として— 地理学評論 48巻3号 229～232頁
- (2) 浅香幸雄・山村順次 (1974)：「観光地理学」大明堂 113～165頁
山村順次 (1975)：「志賀高原観光開発史」徳川林政史研究所 391頁
有末武夫 (1975)：御岳・乗鞍周辺の観光開発と交通 群馬大学教育学部紀要人文・社会科学編 25巻8号 143～160頁
山村順次 (1976)：農山漁村の観光レクリエーション地化「巨大都市化に伴う空間変容に関する研究」 文部省科学研究費総合研究報告書 293～306頁
石井英也 (1977)：白馬村における民宿地域の形成 人文地理 29巻1号 1～25頁
市川健夫・白坂蕃 (1978)：乗鞍火山東麓における山地集落の変貌 新地理 26巻1号 1～28頁
三井田圭右 (1979)：「山村の人口維持機能—その地理学的研究」大明堂 211頁
山野明男 (1980)：長野県小谷村における民宿立地の研究 駒沢大学大学院地理学研究 10号 3～14頁
山本正三他 (1981)：中央高地における集落発展の一類型—長野県菅平高原の例— 人文地理学研究 5
白坂蕃 (1982)：中央高地樽池高原における新しいスキー集落の形成 地理学評論 55巻8号 566～586頁
山村順次 (1982)：山村地域社会の観光レクリエーション地化—千葉県君津市清和地区を例として— 「地域—その文化と自然」福武書店 317～330頁
山村順次 (1985)：過疎山村における観光レクリエーション開発の新方向—岐阜県久々野町のふるさと村制度を中心として— 「地理学の社会化—清水馨八郎教授退官記念論文集」大明堂 228～246頁
- (3) 小西正雄 (1980)：妙高高原・杉野沢地区における民宿村の成立過程とその内部構造 人文地理 32巻4号 312～327頁
岩鼻通明 (1981)：観光地化にともなう山岳宗教集落戸隠の変貌 人文地理 33巻5号 74～88頁
池俊介 (1986)：長野県蓼科の観光地化による入会林野利用の変容 地理学評論 59巻3号 131～135頁
- (4) 山中湖村の観光地化に関する近年の文献として、次の2点がある。
富士急行50年史編纂委員会 (1977)：「富士山麓史」富士急行株式会社 901頁

富士山北東麓山中湖村における観光地域の形成と機能

- 浦達雄 (1981)：富士山北麓山中湖畔の観光開発 地域研究 22巻1号 19～28頁
- (5) 松平定能 (1934)：「甲斐国志」巻六十八甲斐志料集成 甲斐志料刊行会 274～276頁
- (6) 山中湖村有文書「中野村農工商通信事項」明治19年による。
- (7) 浦達雄 (1974)：富士山麓における観光地域の形成 立正大学修士論文 20～21頁
- (8) 山梨県 (1962)：「山梨県政70年誌」山梨県 241頁
- (9) 山梨県立図書館所蔵文書 山脇春樹：富士山麓開発に関する意見 大正6年
- (10) 山梨県山林会 (1928)：「富士山及其の附近」山梨県山林会
- (11) 富士急行(株)所蔵文書 富士山麓電気鉄道・富士山麓土地株式会社募集 大正15年
- (12) 富士急行(株)所蔵文書 富士山麓電気鉄道第一回営業報告書 大正15年
- (13) 富士急行 (1965)：「富士急行40年の歩み」同社 11頁
- (14) 高村不二義 旧山中村沿革史 (未刊) による。
- (15) 前掲(13)
- (16) 富士急行の営業報告書 (各年度) によると、昭和30年の営業収入8.7億円が50年には205.3億になり、部門別構成比では次のように観光業に大きく傾斜している。鉄道 (17.7%→3.8%)、旅客自動車 (79.9%→50.7%)、土地建物 (2.1%→6.6%)、観光 (0.3%→38.9%)
- (17) 山中湖寮友会会長高村佐十郎氏の教示による。
- (18) 昭和50年当時の1人当たり平均消費金額は寮・保養所1,700円、民宿2,800円、ホテル・旅館5,800円、ゴルフ客1万5,000円となっており、厚生施設としての寮・保養所は著しく安かった。
- (19) 渡辺洋三・北条浩 (1975)：「林野入会と村落構造」東京大学出版会 120～125頁
- (20) 山梨県商工労働部 (1976)：民宿経営実態調査集計表 山梨県
- (21) 平野の民宿経営者の話による。
- (22) 昭和51年8月実施の山中湖村観光業実態調査のアンケート結果による。
- (23) 富士箱根伊豆国立公園観光振興協議会調査資料による。
- (24) 昭和51年8月9日～23日間の宿泊客に対するアンケート調査 有効数545枚
- (25) 昭和51年8月の観光問題についての住民意識調査による。山中70名、平野33名、長池19名の合計122名
- (26) 環境庁 (1974)：「富士箱根伊豆国立公園区域および公園計画変更(案)北富士」環境庁
- (27) 山梨県文書 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合「富士箱根伊豆国立公園の区域変更、公園計画の決定並びに特別区域の指定(案)に対する組合要望点について」昭和48年
- (28) 山梨県有文書 富士急行「梨ヶ原返還地の国立公園指定に関するお願い」、「梨ヶ原返還地に対する国立公園特別地域指定に関する陳情書」昭和49年
- (29) 山梨日日新聞 昭和49年12月20日付
- (30) 山中湖村有文書 中野村民に訴える 昭和38年11月29日付チラシ